

**令和7年度  
当初予算案の概要**

**令和7年2月**

**秋田市**

## 目 次

	〈ページ〉
令和7年度当初予算案の要点	1
令和7年度の創生戦略	5
主な施策・事業	10
将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち	11
将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	27
将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち	38
将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち	47
将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	60
○ 計画実施にあたっての取組	67
[参考資料]	
会計別予算一覧表	71
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	72
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	74
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	75

## 令和7年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	148,390,000千円	3.1%
特別会計	73,657,243千円	△0.2%
企業会計	45,287,668千円	2.0%
全会計合計	267,334,911千円	2.0%

【参考】	令和7年度	令和6年度	
国の予算	115兆5,415億円	112兆5,717億円	2.6%
うち一般歳出	68兆2,452億円	67兆7,764億円	0.7%
地方財政対策	97兆100億円	93兆6,388億円	3.6%
地方一般歳出	81兆2,800億円	78兆4,568億円	3.6%

一般会計 1,483億9,000万円（6年度 1,439億9,000万円）

骨格予算として編成  
対前年度比で44億円、3.1%の増

特別会計 736億5,724万3千円（6年度 738億1,578万5千円）

病院事業債管理会計における貸付金の減などにより、対前年度比で1億5,854万2千円、0.2%の減

企業会計 452億8,766万8千円（6年度 444億1,025万9千円）

下水道事業会計における浸水対策下水道事業の増などにより、対前年度比で8億7,740万9千円、2.0%の増

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入

① 市税 456億1,733万1千円 (6年度 444億4,451万3千円)

定額減税の終了等による個人市民税の増など、対前年度比で11億7,281万8千円、2.6%の増

② 譲与税・交付金 116億2,424万円 (6年度 128億2,655万3千円)

地方特例交付金の減など、対前年度比で12億 231万3千円、9.4%の減

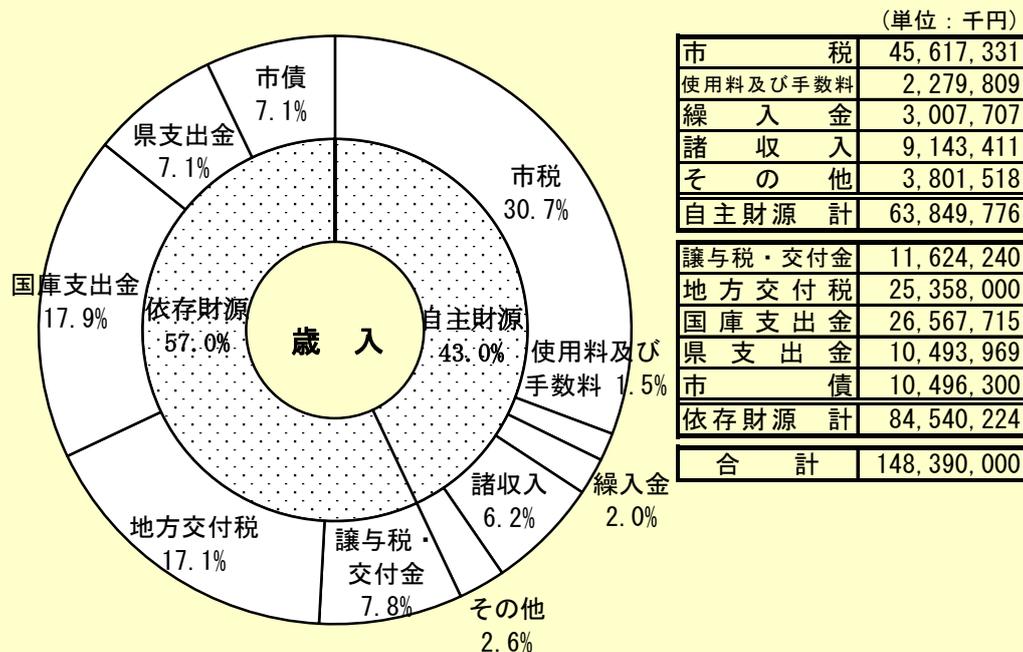
③ 地方交付税 253億5,800万円 (6年度 239億7,200万円)

総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税収見込み等も勘案し、対前年度比で13億8,600万円、5.8%の増

④ 市債 104億9,630万円 (6年度 123億5,760万円)

佐竹史料館改築事業や臨時財政対策債の減などにより、対前年度比で18億6,130万円、15.1%の減

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 237億4,251万7千円 (6年度 234億7,893万2千円)

職員手当(退職手当を除く)や給料の増などにより、対前年度比で2億6,358万5千円、1.1%の増

② 扶助費 393億6,876万円 (6年度 376億4,018万3千円)

児童手当費の増などにより、対前年度比で17億2,857万7千円、4.6%の増

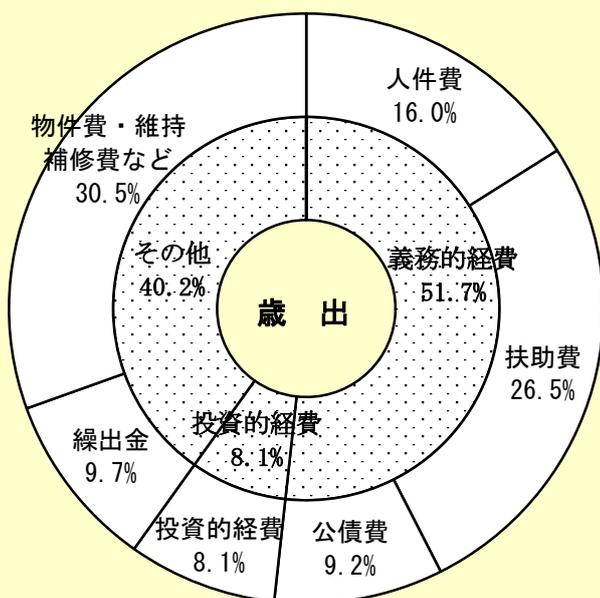
③ 公債費 136億4,813万7千円 (6年度 132億8,755万8千円)

対前年度比で3億6,057万9千円、2.7%の増

④ 投資的経費 120億2,919万6千円 (6年度 132億8,126万4千円)

日新小学校増改築等事業や佐竹史料館改築事業の減などにより、対前年度比で12億5,206万8千円、9.4%の減

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人件費	23,742,517
扶助費	39,368,760
公債費	13,648,137
義務的経費計	76,759,414
投資的経費	12,029,196
繰出金	14,342,327
物件費	21,252,033
維持補修費	1,821,810
補助費等	13,595,502
積立金	735,699
投資及び出資金	1,093,524
貸付金	6,760,495
その他計	59,601,390
合計	148,390,000

### 3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
6年度末現在高見込	15億 571万6千円	10億8,224万6千円
7年度予算 取崩額	8億円	8億3,208万3千円
(内訳) 収支調整分	8億円	—
合併特例債償還分	—	3億9,447万4千円
臨時財政対策債償還分	—	4億3,760万9千円
7年度予算 積立額	170万8千円	48万7千円
7年度末現在高見込	7億 742万4千円	2億5,065万円

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

6年度末現在高見込	1,495億5,204万2千円
7年度予算 発行額	104億9,630万円
7年度予算 償還額	127億4,882万4千円
7年度末現在高見込	1,472億9,951万8千円

#### 特別会計

6年度末現在高見込	236億7,394万3千円
7年度予算 発行額	1億6,500万1千円
7年度予算 償還額	16億2,810万5千円
7年度末現在高見込	222億1,083万9千円

#### 企業会計

6年度末現在高見込	899億1,428万8千円
7年度予算 発行額	126億2,790万円
7年度予算 償還額	65億7,388万8千円
7年度末現在高見込	959億6,830万円

## 令和7年度の創生戦略

令和7年度予算編成においては、人口減少対策を市政の最重要課題と位置づけ、人口減少の抑制と人口減少下にあっても持続可能な社会の実現に取り組むため、「第4期・県都『あきた』改革プラン」と「県都『あきた』創生プラン」に掲げた施策・事業等を着実に推進するとともに、創生戦略事業に配分する経営資源の確保に努めました。

総額121億2,581万3千円、対前年度比13億5,998万1千円、10.1%の減  
(一般会計ベース116億4,844万1千円、対前年度比13億6,972万6千円、10.5%の減)

※ 事業名の前の **新** は**新規事業**を表しています。

### 戦略1 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり(75億838万2千円)

産業経済基盤の強化は、人口減少対策に寄与する要の施策であり、地域の強みをいかした産業の育成・創出、都市と共生する活力ある農業の実現、正規雇用拡大等による雇用の質の向上、秋田港をいかした環日本海貿易の促進、先端技術の活用などを通じて、企業活動の活性化や、しごとの創出と質の向上を図ります。

- ・ 企業誘致活動費 (9,123千円、P11)
- ・ 商工業振興奨励措置事業(工業) (225,881千円、P11)
- ・ 在京経済人交流懇談会開催経費 (3,008千円、P11)
- ・ 七曲臨空港工業団地振興事業 (7,000千円、P11)
- ・ 新規立地企業オフィス確保支援事業 (3,803千円、P11)
- ・ **新** デジタル人材Aターン就職促進事業 (421千円、P11)
- ・ 再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業 (5,124千円、P11)
- ・ 新エネルギービジョン推進経費 (2,489千円、P11)
- ・ 中小企業金融対策事業 (6,137,084千円、P12)
- ・ 中心市街地等空き店舗対策事業 (60,133千円、P12)
- ・ 中心市街地出店促進融資あっせん事業 (169,219千円、P12)
- ・ 創業支援事業 (19,409千円、P12)
- ・ 中小企業振興基本条例推進経費 (215千円、P12)
- ・ ビジネススタート支援事業 (9,137千円、P13)
- ・ 起業家成長支援事業 (225千円、P13)
- ・ 高年齢者就業機会確保事業費補助金 (11,429千円、P13)
- ・ 新卒者地元就職促進事業 (11,551千円、P13)
- ・ アンダー40正社員化促進事業 (67,426千円、P13)
- ・ 資格取得助成事業 (14,912千円、P14)
- ・ なでしこ秋田・働く女性応援事業 (11,252千円、P14)
- ・ 中小企業採用・人材育成支援事業 (9,837千円、P14)
- ・ 障がい者雇用拡大支援事業 (902千円、P14)
- ・ デジタル人材育成支援事業 (1,350千円、P14)
- ・ 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業 (5,195千円、P14)
- ・ 外国人材受入支援事業 (776千円、P14)
- ・ 対岸経済交流事業 (4,146千円、P15)
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (13,675千円、P15)
- ・ 海外展開促進事業 (3,000千円、P15)
- ・ 地産地消推進事業 (2,952千円、P15)
- ・ 担い手育成・確保事業 (2,325千円、P16)

- ・新規就農支援事業（51,956千円、P16）
- ・農地利用効率化等支援事業（23,469千円、P16）
- ・基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（7,911千円、P16）
- ・農地集積・集約化対策事業（153,679千円、P16）
- ・一步先行く農業法人フォローアップ事業（11,063千円、P16）
- ・**新** 遊休農地再生利用事業（765千円、P16）
- ・スマート農業導入支援事業（8,000千円、P16）
- ・園芸作物生産振興事業（27,984千円、P16）
- ・園芸作物担い手育成事業（6,418千円、P17）
- ・スマート農業推進事業（715千円、P17）
- ・乳和牛増産支援対策事業（1,932千円、P17）
- ・畜産経営ステップアップ支援事業（15,140千円、P17）
- ・県営土地改良施設等整備事業負担金（263,153千円、P17）
- ・**新** アグリビジネス支援事業（8,475千円、P18）
- ・6次産業化起業・事業拡大支援事業（12,995千円、P18）
- ・農商工連携ビジネス支援事業（8,434千円、P18）
- ・地域特産品販売促進等事業（8,360千円、P18）
- ・農業ブランド確立事業（28,515千円、P19）
- ・工芸振興事業（1,296千円、P19）
- ・農山村地域活性化センター運営事業（35,651千円、P19）
- ・都市農村交流促進事業（9,559千円、P19）
- ・都市農村交流エリア別整備事業（113千円、P19）
- ・外旭川地区まちづくり事業推進経費（9,800千円、P30）

## **戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上(15億7,744万1千円)**

芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地の活性化、トップスポーツへの支援、観光振興とセールス・プロモーションの強化などを通じて、本市の魅力芸術文化、スポーツ、観光の視点から磨き上げ、交流人口の拡大と都市のイメージアップを図ります。

- ・竿燈まつり振興事業（19,900千円、P22）
- ・インバウンド誘客促進事業（8,571千円、P22）
- ・観光プロモーション事業（48,490千円、P22）
- ・秋田の魅力発信素材充実事業（1,221千円、P22）
- ・秋田市観光振興協働交付金（115,434千円、P22）
- ・冬季誘客コンテンツ充実事業（5,000千円、P22）
- ・オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（9,000千円、P22）
- ・観光客等受入促進事業（2,656千円、P22）
- ・大森山アートプロジェクト推進事業（1,500千円、P22）
- ・雄物川花火大会開催事業費補助金（14,000千円、P23）
- ・土崎港まつり開催事業費補助金（10,000千円、P23）
- ・千秋公園整備事業（30,227千円、P23）
- ・中心市街地等にぎわい創出事業（14,980千円、P23）
- ・北前船日本遺産推進事業（1,845千円、P23）
- ・秋田港大型クルーズ船誘致等事業（73,672千円、P23）
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業（2,588千円、P23）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（4,604千円、P24）

- ・ 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（468,448千円、P24）
- ・ 中心市街地循環バス運行事業（15,441千円、P24）
- ・ スポーツホームタウン推進事業（31,826千円、P24）
- ・ 景観重要建造物等保存事業費補助金（3,000千円、P31）
- ・ 佐竹史料館改築事業（541,483千円、P60）
- ・ 文化創造プロジェクト推進経費（13,936千円、P60）
- ・ 芸術文化のまちづくり推進事業（13,499千円、P61）
- ・ 「美術館の街」活性化事業（41,653千円、P61）
- ・ **新** 佐竹史料館企画展開催事業（248千円、P61）
- ・ **新** 佐竹史料館開館準備経費（84,219千円、P61）

### 戦略3 未来につなぐ環境立市あきたの推進(2億331万7千円)

恵まれた秋田の資源やエネルギーをいかし、環境関連産業の創出による地域経済の活性化や環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換等を図るため、温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進、市・事業者・市民の協働による循環型社会の構築等を進めます。

- ・ 森林整備地域活動支援事業（1,900千円、P18）
- ・ 森林環境保全整備事業（33,471千円、P20）
- ・ 自然環境保全・体験支援事業（902千円、P27）
- ・ 排泄物有効活用事業（6,508千円、P27）
- ・ ごみ減量対策事業（15,022千円、P27）
- ・ 生ごみ減量促進事業（5,884千円、P28）
- ・ 次世代低公害車導入事業（4,415千円、P29）
- ・ 再生可能エネルギー発電事業（73,844千円、P29）
- ・ 再生可能エネルギー導入支援事業（6,819千円、P29）
- ・ 次世代エネルギーパーク運営経費（4,589千円、P29）
- ・ 地域E S C O事業（8,316千円、P30）
- ・ あきエコどんどんプロジェクト事業（5,542千円、P30）
- ・ 中小企業等省エネ促進事業（24,017千円、P30）
- ・ 再生可能エネルギー導入事業者支援事業（1,000千円、P30）
- ・ 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（3,088千円、P30）
- ・ グリーンインフラ公園緑地整備事業（8,000千円、P31）

### 戦略4 子どもを生き育てやすい社会づくり(15億1,395万5千円)

就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子どもを生き育てやすい社会を構築することが求められており、子ども・子育て家庭への支援、安心して子育てできる環境の整備、若い世代の希望の実現などに取り組みます。

- ・ 産前・産後サポート事業（栄養指導事業分）（461千円、P41）
- ・ 家族・地域の絆づくり推進事業（338千円、P47）
- ・ 女性活躍推進事業（4,562千円、P47）
- ・ 障がい児通所施設利用料無償化事業（701千円、P49）

- ・ひとり親家庭自立支援事業（6,470千円、P53）
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業（765千円、P53）
- ・第1子保育料無償化事業（240,910千円、P53）
- ・保育士人材確保推進事業（8,482千円、P53）
- ・奨学金返還助成事業（子ども未来部）（13,769千円、P54）
- ・在宅子育てサポート事業（31,850千円、P55）
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業（17,263千円、P55）
- ・子育てサービス利用者支援事業（7,800千円、P55）
- ・児童虐待防止推進事業（33,248千円、P56）
- ・妊産婦保健事業（148,783千円、P56）
- ・不妊治療費助成事業（48,616千円、P56）
- ・育児支援事業（23,514千円、P56）
- ・幼児フッ化物塗布事業（8,695千円、P56）
- ・幼児発達支援事業（2,916千円、P56）
- ・妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（183,454千円、P56）
- ・産前・産後サポート事業（相談支援事業分）（924千円、P57）
- ・放課後児童健全育成事業（607,488千円、P57）
- ・放課後子ども教室推進事業（53,027千円、P57）
- ・児童館等整備事業（31,743千円、P57）
- ・放課後児童クラブ施設整備費補助金（6,315千円、P57）
- ・あきた結婚支援センター運営経費負担金（1,054千円、P57）
- ・若者自立支援事業（5,951千円、P57）
- ・ふたりの出会い応援事業（1,150千円、P58）
- ・結婚新生活支援事業（23,706千円、P58）

### **戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり(13億2,271万8千円)**

生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進、高齢者の多様な能力の活用、バリアフリー化の推進、将来にわたり持続可能な公共交通の実現、多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりなどを進め、市民の幸せの基盤となる健康長寿や、高齢者が輝ける地域社会の実現などを図ります。

- ・都市公園バリアフリー化事業（12,000千円、P31）
- ・マイタウン・バス運行事業（239,906千円、P36）
- ・地方バス路線維持対策経費（31,481千円、P36）
- ・交通系ICカード運用経費（12,307千円、P36）
- ・公共交通研究事業（39,563千円、P36）
- ・バスロケーションオープンデータ化事業（840千円、P37）
- ・買物タクシー事業（2,318千円、P37）
- ・奨学金返還助成事業（保健所）（28,355千円、P41）
- ・歩くべあきた健康づくり事業（2,002千円、P42）
- ・がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（3,496千円、P42）
- ・自殺対策事業（7,770千円、P43）
- ・風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（4,796千円、P43）
- ・救急業務高度化推進事業（75,009千円、P44）
- ・障がい者共生社会実現関連経費（332千円、P49）
- ・高齢者健康保健事業（23,990千円、P50）

- ・エイジフレンドリーシティ推進事業（5,911千円、P50）
- ・高齢者生活支援情報提供事業（1,681千円、P50）
- ・高齢者コインバス事業（237,176千円、P51）
- ・はつらつくらぶ事業（10,021千円、P51）
- ・介護支援ボランティア制度運営経費（6,788千円、P51）
- ・地域包括支援センター運営事業（443,525千円、P51）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（29,432千円、P52）
- ・高齢者生活支援体制整備事業（70,616千円、P52）
- ・認知症対策推進事業（9,553千円、P52）
- ・介護予防ケアマネジメント強化推進事業（17,518千円、P52）
- ・シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）（6,332千円、P52）

## 主な施策・事業

主な施策・事業は、「県都『あきた』創生プラン」に掲げる次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

### 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な121事業、126億2,428万8千円を掲載)

### 将来都市像 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な84事業、201億8,918万1千円を掲載)

### 将来都市像 3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な62事業、484億7,954万6千円を掲載)

### 将来都市像 4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族の絆・地域の絆・人と人との絆のもと、すべての市民が主人公として尊重され、充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指します。

(主な104事業、80億7,006万4千円を掲載)

### 将来都市像 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な62事業、51億3,149万8千円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を、**[創]** は創生戦略に位置づけた事業を表しています。

(単位：千円)

## 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策 1 商工業・サービス業の振興

#### 【施策① 企業立地・事業拡大の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 [創] 企業誘致活動費（産業振興部）</b>  | <b>9,123</b>   |
| 既存誘致企業等の事業拡大や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPRのため、首都圏企業等への訪問活動を行う。                  |                |
| <b>2 [創] 商工業振興奨励措置事業（工業）（産業振興部）</b>  | <b>225,881</b> |
| 本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業や市内企業が行う工場等の新增設に対し助成を行う。                               |                |
| ・環境整備助成 1社   |                |
| ・操業促進助成 3社   |                |
| ・雇用促進助成 2社   |                |
| ・建物賃借助成 6社   |                |
| <b>3 [創] 在京経済人交流懇談会開催経費（産業振興部）</b>   | <b>3,008</b>   |
| 本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いた懇談会を開催する。               |                |
| <b>4 [創] 七曲臨空港工業団地振興事業（産業振興部）</b>  | <b>7,000</b>   |
| 旧河辺町が秋田県と締結した協定を継承し、市町合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等が事業のために使用した水道料金の一部を補助する。          |                |
| <b>5 [創] 新規立地企業オフィス確保支援事業（産業振興部）</b>   | <b>3,803</b>   |
| 本市の誘致企業認定を受けた企業のオフィス確保支援を目的に、民間事業者のレンタルオフィス等の使用料に対して補助する。                        |                |
| <b>6 [新] [創] デジタル人材Aターン就職促進事業（産業振興部）</b>   | <b>421</b>     |
| デジタル人材の本市への就職や転職、移住を促進するため、県外在住の学生や社会人を対象に市内IT企業とのマッチングイベントを開催する。                |                |
| <b>7 [創] 再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業（産業振興部）</b>  | <b>5,124</b>   |
| 洋上風力発電関連の企業誘致を推進するほか、今後の成長が期待される水素等の次世代エネルギー関連企業やクリーン電力を必要とするデータセンターや工場の立地促進を図る。 |                |
| <b>8 [創] 新エネルギービジョン推進経費（産業振興部）</b>   | <b>2,489</b>   |
| 「秋田市新エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る取組を展開し、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を目指す。    |                |
| <b>9 中小企業融資あっせん事業（産業振興部）</b>   | <b>234,565</b> |
| 新規設備投資や市工業団地の用地取得を行う中小企業者（製造業、製造   |                |

小売業等)を対象に、長期・低利な融資あっせんや利子補給を行う。

＜債務負担行為設定 19,287千円＞

- ・ 中小製造業設備資金
- ・ 中小企業用地取得資金

## 【施策② 企業の活性化の推進】

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 [創] 中小企業金融対策事業 (産業振興部)</b>  | <b>6,137,084</b> |
| 中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あっせんを行う。   |                  |
| ＜債務負担行為設定 6,000千円＞   |                  |
| ・ 一般事業資金、小口零細企業資金  |                  |
| ・ 創業資金   |                  |
| ・ 産業活力創造資金   |                  |
| <b>2 [創] 中心市街地等空き店舗対策事業 (産業振興部)</b>  | <b>60,133</b>    |
| 中心市街地および市内商店街等の空き店舗解消を図るため、新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助する。  |                  |
| ＜債務負担行為設定 27,969千円＞  |                  |
| <b>3 [創] 中心市街地出店促進融資あっせん事業 (産業振興部)</b>   | <b>169,219</b>   |
| 中心市街地のさらなるにぎわいを創出するため、空き店舗への新規出店や設備投資を実施する事業者に対し、融資あっせんを行う。  |                  |
| ＜債務負担行為設定 5,190千円＞   |                  |
| <b>4 [創] 創業支援事業 (産業振興部)</b>  | <b>19,409</b>    |
| 起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対し、必要経費の一部を補助する。 |                  |
| <b>5 チャレンジオフィスあきた運営経費 (産業振興部)</b>  | <b>18,139</b>    |
| 新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することなどにより、起業家の育成や企業活動の活性化を図るとともに、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。                                     |                  |
| <b>6 商業関係団体助成事業 (産業振興部)</b>  | <b>11,400</b>    |
| 秋田商工会議所および河辺雄和商工会が実施する、市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。   |                  |
| <b>7 商店街振興事業 (産業振興部)</b>   | <b>9,870</b>     |
| 地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを推進するため、各種施策により商店街の活動を総合的に支援する。  |                  |
| ・ 商店街ソフト事業   |                  |
| ・ 商店街街路灯等電気料補助事業   |                  |
| ・ 商店街共同施設設置事業  |                  |
| ・ 商店街振興事業資金貸付事業  |                  |
| <b>8 [創] 中小企業振興基本条例推進経費 (産業振興部)</b>  | <b>215</b>       |

中小企業の振興を図るため、秋田市中心企業振興推進会議を開催し、中小企業振興に関する各種施策の検証を行い、秋田市中心企業振興指針を改定する。

**9 【創】 ビジネススタート支援事業（産業振興部） 9,137**

チャレンジオフィスあきたを拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流を促進することなどにより、起業家を創出・育成する。

**10 【創】 起業家成長支援事業（産業振興部） 225**

起業家や新たにデジタル化に取り組む事業者等の経営安定化とさらなる成長を支援するため、経営の専門家を直接派遣し、経営指導等を行う。

**11 事業承継支援事業（産業振興部） 1,349**

事業主の高齢化や後継者不足に悩む市内中小企業の事業承継を支援するため、必要な経費の一部を補助し、技術やサービス、雇用の喪失を防ぎ、本市経済の持続的発展を図る。

**12 新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業（産業振興部） 519,269**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業を支援するため、県が実施した「経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）」の利用者に対し、借入から4年目以降（最長で7年間）の利子補給を行う。

**13 業態転換等支援事業（産業振興部） 6,174**

アフターコロナや物価高騰、人材不足等に対応できる経営体制の構築を促進するため、市内中小企業の業態転換や新分野進出、生産性向上の取組に対して補助する。

**14 廃止石油坑井封鎖事業（産業振興部） 37,910**

廃止石油坑井の巡回や、原油汲み取りおよび油水分離槽の油泥運搬処分を行うとともに、廃止石油坑井の封鎖を行い、河川等への原油流出を防止する。

**【施策③ 雇用の拡大と質の向上】**

**1 【創】 高年齢者就業機会確保事業費補助金（産業振興部） 11,429**

働く意欲のある高年齢者が、その能力や経験、技能を活かし就業する機会を確保するため、（一社）秋田市シルバー人材センターに対して補助する。

**2 【創】 新卒者地元就職促進事業（産業振興部） 11,551**

市内高校生・大学生や教職員等に対して市内企業の魅力や採用情報を発信し、地元就職の促進を図る。

- ・市内企業研究会
- ・職場見学会
- ・就活ガイドブック作成
- ・高校生就職支援講座

**3 【創】 アンダー40正社員化促進事業（産業振興部） 67,426**

安定した質の高い雇用の拡大を図るため、40歳未満の非正規雇用者を正

規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助する。

＜債務負担行為設定 68,800千円＞

- |           |  |               |
|-----------|--|---------------|
| <b>4</b>  | <b>【創】 資格取得助成事業（産業振興部）</b><br>就職や正規雇用転換、キャリアアップ等に役立つ資格取得や技能検定の費用を補助する。   | <b>14,912</b> |
| <b>5</b>  | <b>【創】 なでしこ秋田・働く女性応援事業（産業振興部）</b><br>女性の働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助する。<br>また、出産、育児、介護等の制約があっても多様な働き方ができるよう、女性のデジタル人材育成を支援する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ なでしこ環境整備補助金</li><li>・ なでしこ就労支援事業</li></ul>   | <b>11,252</b> |
| <b>6</b>  | <b>【創】 中小企業採用・人材育成支援事業（産業振興部）</b><br>新規学卒者やAターン希望者の採用活動や人材育成を行っている市内中小企業等を支援し、若者の県外転出や早期離職の抑制、Aターン就職（転職・新卒）の促進を図る。<br>また、新規学卒者やAターン希望者の雇用促進に取り組む団体と若手技能者を育成する技能訓練に取り組む団体に対して補助する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業採用・人材育成支援事業</li><li>・ フレッシュマン就労継続サポート事業</li><li>・ 雇用関係団体支援事業</li></ul> | <b>9,837</b>  |
| <b>7</b>  | <b>【創】 障がい者雇用拡大支援事業（産業振興部）</b><br>障がい者の雇用機会拡大等を図るため、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組む市内企業に対して、就労環境の整備に係る経費を補助する。  | <b>902</b>    |
| <b>8</b>  | <b>【創】 デジタル人材育成支援事業（産業振興部）</b><br>デジタル化の推進に取り組む企業やデジタルスキルの向上を目指す労働者を支援するため、研修受講等に係る費用を補助する。  | <b>1,350</b>  |
| <b>9</b>  | <b>【創】 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業（産業振興部）</b><br>洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業の人材育成を支援するとともに、市内高校生や大学生を対象に再生可能エネルギー関連産業に関する意識醸成を図る。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業補助金</li><li>・ 高校生を対象とした再生可能エネルギー関連企業説明会</li><li>・ あきた新エネルギーカレッジ</li><li>・ <b>新</b>（仮称）あきた新エネルギーハイスクール</li></ul>   | <b>5,195</b>  |
| <b>10</b> | <b>【創】 外国人材受入支援事業（産業振興部）</b><br>市内企業の人材確保を支援するため、外国人材の採用を希望・検討している企業を対象としたセミナーの開催や、留学生等とのマッチング機会を創出するほか、日本語能力試験に合格した外国人労働者に受験料を補助し、市内企業への定着を図る。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外国人材マッチング支援事業</li><li>・ <b>新</b> 日本語資格取得助成事業</li></ul>   | <b>776</b>    |

## 【施策④ 貿易と物流の拡大】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [創] 対岸経済交流事業（産業振興部）</b>   | <b>4,146</b>  |
| ASEAN諸国で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加することなどにより、海外における農産加工品を含む秋田産品の販路開拓を支援する。                      |               |
| <b>2 [創] 秋田港コンテナ航路開設促進事業（産業振興部）</b>  | <b>13,675</b> |
| 秋田港の利活用と物流活発化を図るため、国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、航路の誘致や維持に向け、県や民間団体等と連携して国内外でのポートセールスを実施する。       |               |
| <b>3 [創] 海外展開促進事業（産業振興部）</b>   | <b>3,000</b>  |
| 貿易関連企業の事業拡大と秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ輸送料や海外での販売促進活動費の一部を補助する。                                |               |
| <b>4 県施行秋田港整備事業負担金（産業振興部）</b>  | <b>40,500</b> |
| 平成30年度に改訂された秋田港港湾計画に基づき、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。                                       |               |
| <b>5 地方卸売市場活性化事業（産業振興部）</b>  | <b>3,999</b>  |
| 市民等に対し定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや、指定管理者が行う食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を支援することにより、生鮮食料品等の需要拡大につなげ、市場活性化を図る。 |               |
| <b>6 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 市場開設50周年記念事業（産業振興部）</b> | <b>1,700</b>  |
| 令和7年3月に卸売市場が開設50周年を迎えることから、本市と市場内事業者で実行委員会を組織し、記念事業を実施するため、その事業費の一部を負担する。                    |               |
| <b>7 地方卸売市場施設整備事業（産業振興部）</b>   | <b>6,000</b>  |
| 市場機能の維持・充実を図るため施設整備を行う。<br>・トップライト改修   |               |
| <b>8 地方卸売市場再整備事業（産業振興部）</b>  | <b>14,410</b> |
| 安全・安心な生鮮食料品等を市民へ供給する卸売市場としての役割を果たしていくため、施設や設備の老朽化が進む卸売市場の再整備事業を行う。<br>・再整備手法見直しに伴う技術支援業務     |               |

## 政策2 農林水産業の振興

### 【施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 [創] 地産地消推進事業（産業振興部）</b>                                      | <b>2,952</b> |
| 地産地消を推進するため、地元産品を取り扱う店舗を地産地消推進店として認定し地産地消推進イベントなどを行うほか、秋田市地元食材活用促 |              |

進協議会の活動等を通じて、地元農産品の使用率向上と食育活動の推進を図る。

- |           |  |                |
|-----------|--|----------------|
| <b>2</b>  | <b>【創】 担い手育成・確保事業（産業振興部）</b>   | <b>2,325</b>   |
|           | 本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の法人化に向けた支援を行う。  |                |
| <b>3</b>  | <b>【創】 新規就農支援事業（産業振興部）</b>   | <b>51,956</b>  |
|           | 将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。   |                |
| <b>4</b>  | <b>【創】 農地利用効率化等支援事業（産業振興部）</b>   | <b>23,469</b>  |
|           | 経営規模拡大等へ取り組む意欲ある経営体に対し、農業用機械の導入費を補助する。   |                |
| <b>5</b>  | <b>【創】 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（産業振興部）</b>   | <b>7,911</b>   |
|           | 農業生産基盤の整備および担い手への農地の利用集積による効率的な経営を推進するため、県営ほ場整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画書」を作成する。   |                |
| <b>6</b>  | <b>【創】 農地集積・集約化対策事業（産業振興部）</b>   | <b>153,679</b> |
|           | 農地の中間的受け皿である農地中間管理機構を活用して、農業法人等の担い手への農地集積と集約化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 機構集積協力金</li><li>・ 農地中間管理事業業務受託経費</li></ul> |                |
| <b>7</b>  | <b>【創】 一步先行く農業法人フォローアップ事業（産業振興部）</b>   | <b>11,063</b>  |
|           | 農業法人が抱える課題の解決を図るため、法人経営の中核となる人材育成や法人の職場環境の改善を支援する。   |                |
| <b>8</b>  | <b>農業経営安定資金預託金（産業振興部）</b>  | <b>200,000</b> |
|           | 農業者の経営安定や規模の拡大、生産性の向上を図るため、J A秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 預託金額 2億円以内</li></ul>                |                |
| <b>9</b>  | <b>経営所得安定対策推進事業（産業振興部）</b>   | <b>26,000</b>  |
|           | 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、制度の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積の確認作業を行う。   |                |
| <b>10</b> | <b>新【創】 遊休農地再生利用事業（産業振興部）</b>  | <b>765</b>     |
|           | 認定農業者や認定新規農業者が行う遊休農地の解消に係る経費を補助し、優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進する。   |                |
| <b>11</b> | <b>【創】 スマート農業導入支援事業（産業振興部）</b>   | <b>8,000</b>   |
|           | 経営力の高い農業法人等を育成するため、スマート技術を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械の導入等に対して補助する。   |                |
| <b>12</b> | <b>【創】 園芸作物生産振興事業（産業振興部）</b>   | <b>27,984</b>  |
|           | 園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援する。   |                |

<b>13 [創] 園芸作物担い手育成事業（産業振興部）</b>	<b>6,418</b>
園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。	
<b>14 [創] スマート農業推進事業（産業振興部）</b>	<b>715</b>
ICTやAI等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、生産性の向上や労働力不足の解消を図るほか、GAPの実践と普及に取り組む。	
<b>15 園芸振興センター管理運営経費（産業振興部）</b>	<b>89,916</b>
新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。	
<b>16 [新] 農業経営等復旧・再開支援対策事業（産業振興部）</b>	<b>1,735</b>
令和6年の大雨で被害を受けた農業者に対し、再生産に向けて行う取組を支援する。	
<b>17 [創] 乳和牛増産支援対策事業（産業振興部）</b>	<b>1,932</b>
優良な繁殖雌牛の導入や県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。	
<b>18 [創] 畜産経営ステップアップ支援事業（産業振興部）</b>	<b>15,140</b>
意欲ある畜産経営体の確保・育成を図り、複合型生産構造への転換を促進するため、経営規模拡大のために必要な素畜導入や施設設備に対し支援する。	
<b>19 市単独土地改良事業補助金（産業振興部）</b>	<b>2,700</b>
国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対して助成する。 ・水路2箇所	
<b>20 [創] 県営土地改良施設等整備事業負担金（産業振興部）</b>	<b>263,153</b>
生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地集積加速化基盤整備事業 大戸百崎など8地区</li> <li>・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 鹿野戸・沖村など11地区</li> <li>・ため池等整備事業 西の沢第1など5地区</li> <li>・農業用河川工作物等応急対策事業 和田など4地区</li> <li>・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 鵜養2地区</li> </ul>	
<b>21 農道舗装事業（産業振興部）</b>	<b>6,000</b>
農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続地区 下新城ほか L=150m</li> <li>・新規地区 四ツ小屋 L=210m</li> </ul>	
<b>22 内水面資源維持対策事業（産業振興部）</b>	<b>1,676</b>
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の購入費を補助する。	
また、水産資源に対する意識の醸成を図るため、新城川において実施している市民参加による稚魚の放流に対して支援する。	

<b>23</b>	<b>【創】 森林整備地域活動支援事業（産業振興部）</b>	<b>1,900</b>
	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成に対して助成する。 ・森林経営計画作成促進 50ha	
<b>24</b>	<b>林業施設長寿命化事業（産業振興部）</b>	<b>5,005</b>
	林業施設（林道橋等）の長寿命化およびライフサイクルコストの縮減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施する。 ・補修設計 1橋 下前田橋 下北手通沢地内	
<b>25</b>	<b>基幹水利施設改修事業費補助金（産業振興部）</b>	<b>2,185</b>
	国や県の補助対象とならない基幹的農業水利施設（ため池、頭首工、揚水機）の補修・改修に対し助成する。 ・揚水機1箇所、ため池1箇所、頭首工1箇所	
<b>26</b>	<b>団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金（産業振興部）</b>	<b>3,965</b>
	農業水利施設の健全性および安全性を確保するため、土地改良区が実施する農業用水路等長寿命化事業に対し助成する。 ・用水路1箇所 外旭川大堤地区 旭川筋土地改良区 ・排水路1箇所 下浜檜田地区 雄和中央土地改良区 ・揚水機1箇所 雄和向野I期地区 雄和土地改良区	
<b>27</b>	<b>ため池防災対策事業（産業振興部）</b>	<b>25,100</b>
	農業用ため池の健全性・安全性の確保と決壊による水害等の防止のため、施設の改修、附帯施設の整備、ため池の廃止工事等を実施する。 ・調査設計4箇所（松崎ため池、赤沼2号ため池、赤沼3号ため池、真実ヶ沢ため池） ・施設整備3箇所（大滝沢ため池、滝の沢ため池、前田大堤） ・ハザードマップ作成4箇所（雲崎3号ため池、雲崎4号ため池、堂合3号ため池、橋堤）	
<b>【施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進】</b>		
<b>1</b>	<b>【新】【創】 アグリビジネス支援事業（産業振興部）</b>	<b>8,475</b>
	農業者等を対象に加工技術研修を実施することで、アグリビジネスに取り組む人材を育成するほか、アグリビジネス関連の普及・啓発を図る。	
<b>2</b>	<b>【創】 6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業振興部）</b>	<b>12,995</b>
	専任指導員によるサポートや事業化支援などにより、6次産業化に取り組む農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。	
<b>3</b>	<b>【創】 農商工連携ビジネス支援事業（産業振興部）</b>	<b>8,434</b>
	農業者および商工業者のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、農商工事業者による県外の展示会等への出展を支援する。	
<b>4</b>	<b>【創】 地域特産品販売促進等事業（産業振興部）</b>	<b>8,360</b>

首都圏等への地域特産品のセールスプロモーションを積極的に展開することにより、地元産品の知名度向上と販売促進を図る。

**5 【創】 農業ブランド確立事業（産業振興部）** **28,515**

(1) 農産品等販売促進

本市農産品等の魅力を高め、さらなる販売促進を図るため、J A秋田なまはげや男鹿市、潟上市とも連携して首都圏等におけるプロモーション活動を展開するとともに、情報発信によるPRを行う。

- ・「農家のパーティ」プロジェクトの支援・推進
- ・秋田中央地域地場産品活用促進協議会を通じた農産品等の販売促進

(2) 農商工連携による商品開発

秋田市有望産品商品開発協議会に業務を委託し、地元有望産品を活用した商品開発に取り組むとともに、本協議会で商品化した冷凍えだまめ等の販路開拓を行う。

**6 【創】 工芸振興事業（産業振興部）** **1,296**

本市の工芸品を新たな地域資源と捉え、そのPRや販路拡大などの支援を通じて、工芸振興と技術の伝承を図る。

- ・秋田市工芸振興協議会と連携した本市工芸品のPR・販路拡大
- ・（一財）伝統的工芸品産業振興協会負担金の拠出
- ・後継者の育成支援

**【施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進】**

**1 【創】 農山村地域活性化センター運営事業（産業振興部）** **35,651**

本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。

- ・農山村地域活性化センター指定管理料
- ・農山村地域活性化センター利活用経費

**2 【創】 都市農村交流促進事業（産業振興部）** **9,559**

首都圏などの県外在住者を主な対象に、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施し、都市と農村の交流を促進することにより、農村地域の活性化を図る。

- ・農村の魅力体験ツアー事業
- ・都市農村交流事業（交通費補助）
- ・**新** 県事業「未来へつなぐ元気な農山村創造事業」活用団体への助成

**3 【創】 都市農村交流エリア別整備事業（産業振興部）** **113**

第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行う。

**4 環境保全型農業直接支援対策事業（産業振興部）** **9,263**

環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者が組織する団体に対し、交付金を交付する。

**5 中山間地域等振興対策事業（産業振興部）** **5,917**

中山間地域の適切な農業生産活動を通じて、耕作放棄地の防止、農業農

村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、自立的かつ継続的な活動を実施する協定締結集落に対し交付金を交付する。

- 6 多面的機能支払交付金活動支援事業（産業振興部）** **256, 559**  
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動を支援する。  
・農地維持支払交付金 82地区  
・資源向上支払交付金 63地区(上記の内)
- 7 森林病虫害等防除事業（産業振興部）** **27, 752**  
松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤散布や駆除くん蒸樹幹注入を行うとともに、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。また、秋田県水と緑の森づくり税を活用し、マツやナラの枯損木を伐採する。  
・松くい虫防除対策事業 地上散布 4.99ha(浜田海岸林)  
樹幹注入 立木30本(浜田森林総合公園)  
駆除くん蒸 立木30本(浜田海岸林)  
・ナラ枯れ防除対策事業 樹幹注入 立木1,001本(大滝山自然公園)  
立木くん蒸 立木40本(大滝山自然公園)  
・松くい虫防除薬剤交付事業 薬剤交付 市内8町内会  
・マツ林・ナラ林等景観向上事業 枯損木伐採 広面字近藤沢地内ほか  
・【拡充】松くい虫被害拡大防止事業 町内共有地等で実施する樹幹注入や伐倒処理への補助
- 8 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部）** **11, 175**  
野生鳥獣による農作物および人身への被害を防止するため、「秋田市鳥獣被害防止計画」に基づき、被害防止対策を実施する。  
・有害鳥獣駆除捕獲活動  
・緩衝帯等整備  
・実施隊員の確保・育成  
・【拡充】有害鳥獣捕獲対策品の購入
- 9 [創] 森林環境保全整備事業（産業振興部）** **33, 471**  
森林の生産性向上と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材等に対して出荷奨励金を交付する。また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部助成する。  
・森林環境保全整備事業 間伐180ha  
・木質バイオマス原材料出荷等奨励金 出荷4,000トン  
・再造林対策事業 植林67ha、下刈146haほか
- 10 森林管理受託事業（産業振興部）** **97, 582**  
森林経営管理法(森林経営管理制度)を円滑に進めるため、森林の経営管理が行き届かない私有人工林について市が森林整備を実施する。  
・森林経営管理制度推進費 市経営管理事業 雄和地区測量240ha  
航空レーザー計測 秋田地区11,006ha  
・森林経営管理制度推進交付金 共同申出型 市内全域20ha
- 11 造林事業（産業振興部）** **74, 675**

公有林の持つ木材供給機能と災害防止、温暖化防止、水源の涵養といった公益的機能の維持・増進を図るため、市有林の間伐や皆伐再造林を計画的に実施する。

- ・ 間伐 保育間伐57.87ha(濁川字腰巻沢ほか)  
搬出間伐30.36ha(下浜八田字杉沢ほか)
- ・ 皆伐再造林 植林12.08ha(下浜名ヶ沢)、下刈11.17ha(雄和萱ヶ沢)  
皆伐(立木入札)18.77ha(下浜名ヶ沢)
- ・ 森林調査 間伐、皆伐再造林に必要な測量、材積調査

**12 林業施設整備保全事業（産業振興部）** **20,000**

林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止を図るため、林道の補修等を実施する。

- ・ 国見山線ほか1路線 路肩補修等 2箇所
- ・ 青長根桧沢線ほか8路線 路面補修等 1,760m
- ・ 金山滝線ほか2路線 側溝土砂撤去等 4,950m

**13 県単局所防災事業（産業振興部）** **10,970**

豪雨等の影響により山地崩落した箇所について、人家への被害を未然に防止するため、復旧に向けた対策を実施する。

- ・ 測量設計 1箇所 山内字田中地区
- ・ 法面対策工事 1箇所 山内字田中地区

**政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進**

**【施策① シティプロモーションの推進】**

**1 秋田市シティプロモーション推進事業（企画財政部）** **13,275**

本市の魅力度および認知度向上を図るプロモーションと、市民のまちへの誇りと愛着を醸成する取組を行う。

- (1) 公式インスタグラムを活用した本市の魅力体感プロモーション  
市内高校やまちへの誇りと愛着醸成パートナー企業と連携し、写真展やインスタグラム発信を通して本市の地域資源の魅力に触れる機会を創出・発信する。
- (2) ターゲティング動画広告等によるプロモーション  
時代に即したツールやメディアを活用したプロモーション動画等の配信により、若い世代の本市に係る情報接触度向上や魅力度向上を図る。
- (3) 未来創造人材育成・プロモーション事業  
映像制作を通じたワークショップ等を行い、若者の挑戦を応援するまちとしてブランディングを推進し、シビックプライドの醸成と継続的なシティプロモーションを図る。
- (4) **新** 秋田市シティプロモーション基本方針改定  
現在の基本方針の目的や指標の効果検証と取組の振り返りを行い、より時代のニーズの変化に対応した新たな基本方針をつくる。

**【施策② 観光振興の推進】**

- |                         |   |         |
|-------------------------|---|---------|
| 1                       | <b>【創】 竿燈まつり振興事業（観光文化スポーツ部）</b><br>秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつりの開催に対して補助する。   | 19,900  |
| 2                       | <b>【創】 インバウンド誘客促進事業（観光文化スポーツ部）</b><br>インバウンド誘客を促進するため、県と連携したトップセールス等を行うほか、台湾台南市と観光、文化などの交流を実施する。  | 8,571   |
| 3                       | <b>【創】 観光プロモーション事業（観光文化スポーツ部）</b><br>本市の認知度やイメージを高めるため、大阪・関西万博への東北絆まつり出展をはじめ、竿燈を活用した効果的な各種観光プロモーションを実施するほか、関係団体と連携した観光誘客活動を展開する。        | 48,490  |
| 4                       | <b>【創】 秋田の魅力発信素材充実事業（観光文化スポーツ部）</b><br>観光素材の画像等をまとめたWEBサイトや観光プロモーション動画を活用することで、秋田の魅力を国内外へ発信し、観光客誘致を図る。                                  | 1,221   |
| 5                       | <b>【創】 秋田市観光振興協働交付金（観光文化スポーツ部）</b><br>観光振興およびコンベンション振興に関する事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付する。                                      | 115,434 |
| <b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b> |   |         |
| 6                       | <b>雄和ふるさと温泉大規模改修事業（観光文化スポーツ部）</b><br>老朽化が進んでいる雄和ふるさと温泉の施設機能向上を図るため、大規模改修工事を実施する。<br>・継続費 令和7～8年度 総額1,382,738千円<br>・事業内容 大規模改修工事、設計・工事監理 | 860,649 |
| 7                       | <b>【創】 冬季誘客コンテンツ充実事業（観光文化スポーツ部）</b><br>観光客が落ち込む冬季に、秋田の酒と発酵をテーマとした誘客イベントを開催し、本市への冬季誘客につなげる。  | 5,000   |
| 8                       | <b>【創】 オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（観光文化スポーツ部）</b><br>県内の伝統芸能や食文化などを集結するイベントを開催し、本市ならびに全県域への誘客や県内周遊観光の拡充を図る。                                      | 9,000   |
| 9                       | <b>【創】 観光客等受入促進事業（観光文化スポーツ部）</b><br>秋田市観光myタクシーを利用した観光客等に対し、費用の一部を補助するほか、観光案内板の修繕等を行う。  | 2,656   |
| 10                      | <b>【創】 大森山アートプロジェクト推進事業（観光文化スポーツ部）</b><br>秋田公立美術大学と連携してアート作品を制作・展示し、動物園のにぎわいを創出することで、本市の主要観光施設として交流人口の拡大につなげる。                          | 1,500   |
| 11                      | <b>【新】 動物園施設等整備事業（観光文化スポーツ部）</b><br>動物園と園内遊園地の運営に直接影響のある電気設備の更新およびネーミングライツ・パートナー料を活用し、チンパンジー舎温風暖房機交換修繕を行う。                              | 75,089  |

<p><b>12 [創] 雄物川花火大会開催事業費補助金（市民生活部）</b>  雄物川花火大会の開催を支援することにより、観光誘客および交流人口の拡大を図るため、補助金を交付する。</p>	<p><b>14,000</b></p>
<p><b>13 [創] 土崎港まつり開催事業費補助金（市民生活部）</b>  土崎港まつりの開催を支援することにより、伝統文化の保存・継承を図るとともに、観光誘客および交流人口の拡大につなげるため、補助金を交付する。</p>	<p><b>10,000</b></p>
<p><b>14 大正寺おけさまつり開催事業費補助金（市民生活部）</b>  大正寺おけさまつりの開催を支援することにより、地域の伝統文化継承および交流人口の拡大を図るため、補助金を交付する。</p>	<p><b>1,000</b></p>
<p><b>15 [創] 千秋公園整備事業（建設部）</b>  千秋公園再整備基本計画に基づき、市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高めるため、公園の再整備等を行う。  ・駐車場整備（調査設計）  ・さくら景観整備  ・掘植生管理業務 等</p>	<p><b>30,227</b></p>

**【施策③ にぎわいの創出】**

<p><b>1 [創] 中心市街地等にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）</b>  年間を通じて中心市街地等にぎわいを継続するため、にぎわい広場を中心にイベントを開催する実行委員会に負担金等を拠出するなど、様々な取組を実施する。</p>	<p><b>14,980</b></p>
<p><b>2 [創] 北前船日本遺産推進事業（観光文化スポーツ部）</b>  北前船寄港地ゆかりの様々な文化遺産の歴史的魅力を広く発信することにより、寄港地間の交流と地域の活性化、本市観光振興の推進を図る。</p>	<p><b>1,845</b></p>
<p><b>3 [創] 秋田港大型クルーズ船誘致等事業（観光文化スポーツ部）</b>  クルーズ船の寄港は、観光振興の推進やにぎわいの創出に大きな影響があるため、県や関係団体と連携して誘致セールスや歓迎行事等を行う。</p>	<p><b>73,672</b></p>
<p><b>4 秋田拠点センターアルヴェ共用部特別修繕費負担金</b>  <b>（観光文化スポーツ部）</b>  秋田拠点センターアルヴェ管理組合が行う特別修繕に対し、管理組合規約に基づき負担する。</p>	<p><b>27,097</b></p>
<p><b>5 [創] 官民連携秋田駅周辺活性化事業（観光文化スポーツ部）</b>  秋田駅周辺のにぎわいを継続させるため、秋田拠点センターアルヴェ管理組合や民間企業等と連携して、アルヴェを会場に集客イベントを行う。</p>	<p><b>2,588</b></p>
<p><b>6 [新] 秋田駅東西連絡自由通路劣化度調査経費（観光文化スポーツ部）</b>  秋田駅東西連絡自由通路について、長寿命化と安全性を確保することを目的とした改修を行うため、劣化度調査を実施する。  ・施設構造 鉄骨造2階建  ・延べ面積 4,898.13㎡</p>	<p><b>16,815</b></p>

- 7 **新** 秋田駅東西連絡自由通路止水板設置経費（観光文化スポーツ部） 24,000  
 雄物川下流圏域水災害対策プロジェクトの一環として、秋田駅東西連絡自由通路の昇降機および電気設備について、浸水被害を防止するための止水板を設置する。
- 8 **新** 秋田駅東口駅前広場施設改修経費（観光文化スポーツ部） 9,504  
 経年劣化した秋田駅東口駅前広場のシェルター設備について、安全性を確保するため、改修を行う。
- 9 **創** 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部） 4,604  
 秋田市中心市街地活性化プランにおける取組の進捗状況や目標指標の達成状況について、フォローアップを実施する。  
 また、秋田市中心市街地活性化協議会が行う活性化の取組を支援する。
- 10 **創** 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（都市整備部） 468,448  
 中心市街地において優良建築物を整備する事業について、施行者である民間事業者へ整備に係る費用の一部を補助して事業を促進する。  
 ・千秋久保田町地区  
 建築物 マンション  
 事業期間 令和3～7年度  
 総事業費 約54.4億円（税抜）
- 11 **創** 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部） 15,441  
 秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させ、中心市街地の一体的活性化を図るため、中心市街地循環バスを運行する。  
 ・循環バス運行に係る負担金  
 ・Wi-Fi環境維持管理費負担金  
 ・ICカード運用経費等負担金  
 ・デジタルサイネージ運用経費  
 ・車両購入費負担金

#### 【施策④ スポーツの力をいかした地域活性化】

- 1 **創** スポーツホームタウン推進事業（観光文化スポーツ部） 31,826  
 地域に密着したトップスポーツクラブが行う本市PR事業に対し、補助金を交付するとともに、地元クラブに対する市民の応援機運の向上を図る。また、本市における全国規模の大会等の開催を支援し、交流人口の拡大を推進する。

#### 【施策⑤ 関係人口の創出・拡大】

- 1 秋田市ふるさと応援寄附金推進事業（企画財政部） 1,255,531  
 本市の地場産品や役務を返礼品として寄附者へ提供することにより、寄附の拡大を図りながら寄附を通じた関係人口の創出につなげる。
- 2 企業版ふるさと納税推進事業（企画財政部） 4,148

企業版ふるさと納税の受入拡大に努め、民間企業とのパートナーシップによって地域再生計画に基づく地方創生事業の取組の推進を図る。

**3 地域資源魅力発信事業（企画財政部）** **4, 774**

歴史・文化などの地域資源を活用した返礼品の開発・製作を通じて本市の魅力発信することにより、本市の認知度とイメージの向上を図り、秋田市ふるさと応援寄附金などを通じた関係人口の創出・拡大につなげる。

**4 ゆうわ芸農の里づくり事業（市民生活部）** **1, 094**

雄和地域が有する芸術および都市農村分野の資源を融合した取組を行うことにより、交流・関係人口の増加と地域の活性化を図る。

- ・ ゆうわ魅力発信事業
- 工芸作家作品および農産品PR販売イベント

**【施策⑥ 移住の促進】**

**1 移住・定住促進事業（企画財政部）** **121, 507**

移住希望者および新卒者等への情報発信、支援制度の充実、移住相談ツアーの実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化などを通じて、本市への移住を促進する。

- (1) 「秋田市暮らし」魅力発信事業 23, 147  
首都圏等での広告や移住相談フェア、金融機関等との連携事業などを行い、本市での暮らしの魅力を広く情報発信する。
- (2) 秋田市プチ移住体験事業 4, 727  
本市での生活をイメージできるように「就労、子育て、生活全般」を体験できる「移住相談ツアー」を実施する。また、移住体験住宅に宿泊し、実生活を通じて移住後のイメージをより具体的に描いてもらうとともに、就職活動など移住に向けた準備活動の場を提供する。
- (3) 東京圏移住支援事業 33, 330  
本市からの転出超過が突出している東京圏からの移住を促進するとともに、市内中小企業の人手不足を解消するため、東京圏からの移住者に支援金を支給する。
- (4) 子育て世帯移住促進事業 21, 338  
子育て世代をターゲットに、移住する際に必要となる経費の一部を補助する。
- (5) 若者移住促進事業 13, 504  
少子高齢化と若者世代を中心とした転出超過が著しい中、単身者等への支援として、若者が本市に移住する際に必要となる経費の一部を補助する。
- (6) 首都圏移住促進事業 25, 461  
移住相談八重洲センターに配置している専門相談員を3名に増員し、相談体制の強化を図るほか、就職面接試験時の交通費の助成、求人情報・企業情報の提供などを行う。また、自主セミナー等の開催により移住希望者の新規開拓を図る。

**2 地域おこし協力隊活用事業（企画財政部）** **12, 989**

- (1) 移住定住 8, 928  
地域おこし協力隊を移住・定住コーディネーターとして委嘱し、各隊員の特性を生かした移住希望者等へのきめ細かなサポートや移住体

験プログラムの提供、移住専用ポータルサイト・SNS等による情報発信を行うとともに、関係人口の創出・拡大とシビックプライドの醸成に取り組み、本市への移住定住を促進する。

(2) **新** シティプロモーション 2,850

地域おこし協力隊を活用して「若者の挑戦を応援するまち」などのブランド化を図り、シビックプライドの醸成およびシティプロモーションを推進し、若者の地元定着や関係人口・交流人口の創出を促進する。

(3) **新** 募集経費 1,211

地域おこし協力隊員を募集するため、市単独での説明会を開催するなどして広く人材を募る。

## 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 政策1 環境との調和

#### 【施策① 環境保全の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部）</b>   | <b>862</b>   |
| ・大気中のアスベスト濃度調査<br>・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）   |              |
| <b>2 自然環境保全・環境学習推進経費（環境部）</b>   | <b>4,103</b> |
| 環境学習を推進するため、小学校などでの環境学習講座や市民向けの環境教室を開催するほか、小学生用環境学習副読本を作成する。また、自然環境保全を推進するため、市民活動計画の認定団体を支援するほか、市内の自然環境調査を実施する。 |              |
| <b>3 [創] 自然環境保全・体験支援事業（環境部）</b>   | <b>902</b>   |
| 自然環境の保全活動や自然体験教室等を開催する市民団体を支援することで、本市の自然の豊かさについて市民の理解を深めるとともに自然環境保全活動の活性化を図る。                                   |              |

#### 【施策② 循環型社会の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 [創] 排泄物有効活用事業（観光文化スポーツ部）</b>                             | <b>6,508</b>  |
| 動物園で飼育しているゾウやキリンなど草食動物の排泄物等を堆肥化し、飼料作物の栽培や市民農園等での有効活用を図る。      |               |
| <b>2 [創] ごみ減量対策事業（環境部）</b>                                    | <b>15,022</b> |
| 市民や事業者等に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。                          |               |
| (1) 家庭ごみ減量・分別啓発事業   | 3,258         |
| ・DOWAグループと連携したごみ減量講座<br>・ごみ減量キャンペーン<br>・負担軽減用ごみ袋無償交付          |               |
| (2) ごみ減量啓発記事掲載  | 1,580         |
| (3) 集団回収の実施団体および回収業者への奨励金交付                                   | 10,055        |
| (4) 事業系ごみ減量・分別啓発事業  | 129           |
| <b>3 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）</b>                              | <b>37,956</b> |
| 家庭ごみの減量推進と資源化物の再生利用を促進するため、家庭から排出される古紙類の回収を行う事業者に対し、助成金を交付する。 |               |
| <b>4 ごみ集積所巡回事業（環境部）</b>                                       | <b>2,224</b>  |
| 家庭ごみの不適正排出など、ごみ集積所に関する様々な問題に対処するため、パトロールと現場調査を行い改善を図る。        |               |
| <b>5 [新] ごみ集積所管理システム更新経費（環境部）</b>                             | <b>1,716</b>  |
| ごみ集積所管理システムのサーバーをクラウド化することで大規模な災                              |               |

害や機械的な故障等によりシステムが使用できなくなるリスクを回避するとともに、ペーパーレス化するための機能拡張を行うことで、発災時における災害廃棄物収集・運搬業務の効率化・迅速化を図る。

- |  |  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|--|--|----------------|-------|--|--|----------------|----|-------------------|-----|--------------------|-----|--|
| <b>6</b>   | <b>【新】 公用車（塵芥車・運搬車）更新経費（環境部）</b>   | <b>8,734</b>   |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>購入から20年以上経過している塵芥車2台について、平時の収集運搬の効率化を図るとともに、災害対応に必要な装備として公用車（塵芥車・運搬車）2台を更新する。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;債務負担行為設定 15,732千円&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度 運搬車</li> <li>・令和8年度 塵芥車</li> </ul>  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>7</b>   | <b>家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）</b>  | <b>15,547</b>  |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>家庭ごみ用指定袋の小売および卸売の登録事業者から、指定袋の取扱数量の報告を受け数量を把握するなど、ごみ処理手数料の徴収事務等を行うほか、各製造登録事業者の家庭ごみ用指定袋の規格検査を実施する。</p>  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>8</b>   | <b>ごみ集積所設置費補助事業（環境部）</b>   | <b>6,636</b>   |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>各町内会等のごみ集積所の設置や修繕等に係る経費を補助し、負担軽減を図る。</p>  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>9</b>   | <b>【創】 生ごみ減量促進事業（環境部）</b>  | <b>5,884</b>   |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>生ごみ減量を一層推進するため、食品ロス削減対策を強化するとともに、生ごみ堆肥化容器および電気式生ごみ処理機の購入費を補助する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 食品ロス削減対策</td> <td style="text-align: right;">4,866</td> </tr> <tr> <td>    ・小学校における食品ロス削減啓発事業、啓発キャンペーン、情報発信、食べきりアイデアカフェ（講座）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 生ごみ減量啓発グッズ</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>(3) 生ごみ堆肥化容器購入費補助</td> <td style="text-align: right;">337</td> </tr> <tr> <td>(4) 電気式生ごみ処理機購入費補助</td> <td style="text-align: right;">604</td> </tr> </table> | (1) 食品ロス削減対策   | 4,866 | ・小学校における食品ロス削減啓発事業、啓発キャンペーン、情報発信、食べきりアイデアカフェ（講座） |  | (2) 生ごみ減量啓発グッズ | 77 | (3) 生ごみ堆肥化容器購入費補助 | 337 | (4) 電気式生ごみ処理機購入費補助 | 604 |  |
| (1) 食品ロス削減対策                                     | 4,866  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| ・小学校における食品ロス削減啓発事業、啓発キャンペーン、情報発信、食べきりアイデアカフェ（講座） |  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| (2) 生ごみ減量啓発グッズ                                   | 77   |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| (3) 生ごみ堆肥化容器購入費補助                                | 337  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| (4) 電気式生ごみ処理機購入費補助                               | 604  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>10</b>  | <b>一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）</b>   | <b>234,064</b> |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>一般廃棄物処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるため、家庭ごみ処理手数料の歳入総額に相当する額の概ね2分の1の額を基金に積み立てる。</p>   |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>11</b>  | <b>不法投棄対策経費（環境部）</b>   | <b>4,812</b>   |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>職員又は不法投棄監視員によるパトロールの実施や監視カメラの活用などにより、不法投棄の防止を図る。</p>  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>12</b>  | <b>リサイクルプラザ受入供給設備等改修事業（環境部）</b>  | <b>269,016</b> |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>稼働から25年を経過している総合環境センターリサイクルプラザについて、主要機器類の整備等を実施し、施設の延命を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続費 令和6～8年度 総額 539,660千円</li> </ul>  |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>13</b>  | <b>循環型社会形成推進地域計画策定経費（環境部）</b>  | <b>2,562</b>   |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
|  | <p>施設整備計画に基づき、ごみ処理の広域化および施設の集約化等、必要な施策などの検討を行い、令和6年度から7年度にかけて循環型社会形成推進地域計画を策定する。</p>   |                |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |
| <b>14</b>  | <b>【新】 リサイクルプラザ空調設備修繕経費（環境部）</b>   | <b>32,450</b>  |       |  |  |                |    |                   |     |                    |     |  |

経年劣化により故障している総合環境センターリサイクルプラザ空調設備の室外機の更新を行う。

- ・継続費 令和6～7年度 総額32,450千円

**15 新 建築設備中央監視装置機能維持修繕経費（環境部） 50,512**

稼働から22年を経過している総合環境センターの建築設備中央監視装置について、故障した場合、運転管理上や安全衛生上のリスクが大きく、保守部品や代替品もないことから、取替修繕を行う。

**16 新 溶融施設工場棟換気設備機能維持修繕経費（環境部） 66,700**

経年劣化による故障が頻発している総合環境センター溶融施設工場棟の換気設備について、作業環境の改善および溶融炉の停止要因排除のため、計画的な取替修繕を行う。

- ・継続費 令和7～8年度 総額129,800千円

**【施策③ 脱炭素社会の推進】**

**1 [創] 次世代低公害車導入事業（総務部） 4,415**

公用電気自動車の充電設備の整備を行い、電気自動車の稼働率を上げることにより、ガソリン車の使用を減らし温室効果ガス排出量の削減を図る。

**2 まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部） 214,339**

町内会活動の経費や防犯灯電気料等の一部を助成するとともに、新規にLED防犯灯を20灯設置する。また、既存LED防犯灯のうち8,100灯を計画的に交換する。

**3 地球温暖化対策実行計画推進事業（環境部） 957**

秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の機関、市民および市内事業者を対象とした多様な地球温暖化対策を総合的に推進する。

- ・秋田市地球温暖化対策実行計画の推進
- ・地球温暖化防止啓発

**4 [創] 再生可能エネルギー発電事業（環境部） 73,844**

再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継続実施するとともに、向浜汚泥再生処理センター敷地内に設置した太陽光パネルから秋田市どうぶつ保護センターへの電力供給を行う。

- (1) メガソーラー発電事業 73,800
- (2) 無償設置型太陽光発電事業 44

**5 [創] 再生可能エネルギー導入支援事業（環境部） 6,819**

市内の住宅等を対象として、太陽光発電システムやバイオマスを燃料とするストーブに導入補助することで、再生可能エネルギーの普及拡大を促進し、温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地消を図る。

- ・太陽光発電システム補助
- ・木質バイオマスストーブ補助

**6 [創] 次世代エネルギーパーク運営経費（環境部） 4,589**

市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで、地球温暖化対策やエネルギー政策に関する理解と関心を高め、再生可能エネルギーの普及拡大と市民の環境意識の醸成を図る。

- ・学校対象見学会事業

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>7 [創] 地域ESCO事業（環境部）</b>  | <b>8,316</b>  |
| 市有4施設（秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校）におけるESCOサービスを継続実施する。                                     |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成25～令和9年度</li> <li>・総事業費 123,600千円</li> </ul> |               |
| <b>8 [創] あきエコどんどんプロジェクト事業（環境部）</b>  | <b>5,542</b>  |
| 環境配慮行動に応じてポイントが貯まるスマートフォン等のアプリを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。             |               |
| <b>9 [創] 中小企業等省エネ促進事業（環境部）</b>  | <b>24,017</b> |
| 国等が実施する省エネ診断の診断結果に基づいて中小企業等が実施する省エネ対策費用の一部を補助することにより、市域の温室効果ガスの効率的な削減を促進する。                 |               |
| <b>10 [創] 再生可能エネルギー導入事業者支援事業（産業振興部）</b>   | <b>1,000</b>  |
| クリーンエネルギーの活用による市内企業の競争力強化やエネルギーの地産地活による光熱費の軽減、市内の脱炭素化の促進を図るため、市内事業所への再生可能エネルギー設備の導入を支援する。   |               |

## 政策2 都市基盤の確立

### 【施策① 秩序ある都市環境の形成】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 [創] 外旭川地区まちづくり事業推進経費（企画財政部）</b>  | <b>9,800</b>  |
| 外旭川地区まちづくりに関する取組の具体的な検討を進め、同地区まちづくり事業の推進を図る。  |               |
| <b>2 [創] 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（建設部）</b>   | <b>3,088</b>  |
| 市民が自ら提案し、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社へ補助するほか、市民の緑化活動支援を継続するため基金へ拠出する。 |               |
| <b>3 [新] 公用車（圧雪車）更新経費（建設部）</b>  | <b>68,200</b> |
| 太平山スキー場のゲレンデ整備車として使用している圧雪車の老朽化に伴い車両を更新する。  |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・圧雪車更新 1台</li> </ul>   |               |
| <b>4 公園施設長寿命化整備事業（建設部）</b>  | <b>37,897</b> |
| 老朽化している公園施設について、秋田市公園施設長寿命化計画等に基づ   |               |

- づき、計画的に更新を行い、延命化を図る。
- ・秋操近隣公園、大川端帯状近隣公園
- 5 [創] グリーンインフラ公園緑地整備事業（建設部）** **8,000**
- 秋田市緑の基本計画に基づき、温室効果ガスの吸収源対策や子育て世代のニーズへの対応等を目的とし、公園施設の整備を行う。
- ・公園施設改修 一つ森公園、広面樋ノ口第二児童遊園地
- 6 [創] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** **12,000**
- 誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー化を図る。
- ・広場・園路改修等 八橋鯉沼街区公園
- 7 [新] 秋田市公園施設長寿命化計画改定経費（建設部）** **12,600**
- 公園施設の適確な修繕や更新によるライフサイクルコストの縮減を図るため、令和2年度に改定した秋田市公園施設長寿命化計画を見直す。
- 8 緩衝帯等整備事業（建設部）** **2,900**
- クマの目撃情報などが寄せられている公園および緑地の雑草木の除去を行い、住宅地等とクマの行動範囲の間に見通しのよい緩衝帯を整備する。
- ・御所野地区（御所野ニュータウン周辺） 2.90ha
  - ・仁別地区（太平山リゾート公園周辺） 3.10ha
- 9 [創] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部）** **3,000**
- 伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。
- ・歴史的建造物の修理、改修等への補助
- ※補助率 補助対象事業費の1/2
- 10 [新] 都市計画図更新経費（都市整備部）** **24,904**
- 都市計画（区域区分、用途地域、都市施設等）の規制がかかる区域を正確に示すため、経年により現況とかい離している都市計画図および国土基本図を更新する。
- ・国土基本図（現況・計画、縮尺1/2,500、市街化区域）の更新
- 11 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）** **2,082,313**
- 秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。
- ・都市計画道路築造 2路線 L=282m
  - ・区画道路築造 15路線 L=1,305m
  - ・建物移転 32戸
- 12 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** **779,525**
- 都市計画道路の整備によりJR奥羽本線によって分断されている東西間の一体化を図り、都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。
- ・都市計画道路築造 JR施工費負担金

## 【施策② 住宅環境の整備】

- 1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部）** 2,600
- 地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断を行う者に対し、耐震診断士を派遣する。また、耐震改修費用の一部を補助する。
- ・耐震診断支援 耐震診断士の派遣（12万円/戸）
  - ・耐震改修補助 耐震改修設計費用の2/3と耐震改修工事に要した費用の23%の合算額(上限50万円)
- 2 危険ブロック塀等除却支援事業（都市整備部）** 4,800
- 地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を防止し、道路利用者の安全確保や災害に強いまちづくりのため、小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事に対し、費用の一部を補助する。
- ・危険ブロック塀等除却補助 除却工事費の2/3（上限20万円）
- 3 住宅リフォーム支援事業（都市整備部）** 110,671
- 市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業界への経済対策のため、住宅リフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。
- ・対象者 工事費が50万円以上（災害復旧は20万円以上）のリフォーム等工事を行う者
  - ・補助額 通常 5万円（中心市街地活性化プランの対象区域内にある住宅は10万円）  
災害復旧 対象工事費の10%（上限5万円）
  - ・補助回数 一つの住宅につき2回まで（災害復旧を除く）
- 4 空き家定住推進事業（都市整備部）** 26,332
- 空き家バンクに登録された空き家又は不動産関係団体加盟事業者が取り扱う物件（以下「空き家等」という。）を市外から移住する者へ賃貸するために所有者が行う改修等や、空き家等を購入又は賃借し、市外から移住する者が行う改修等に係る費用の一部を補助する（市内在住者は、中心市街地活性化プランの対象区域内又は立地適正化計画の居住誘導区域内に限り可。）。
- ・空き家等の賃貸借による定住  
市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限30万円)  
市内在住者 対象工事費の1/2(上限20万円)
  - ・空き家等の購入による定住  
市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限100万円)  
市内在住者 対象工事費の1/2(上限50万円)
- 5 多世帯同居推進事業（都市整備部）** 26,513
- 多世帯が同居するために必要な住宅の改修等に係る費用の一部を補助する。
- ・県内在住者による同居  
対象工事費の1/2(上限50万円)
  - ・県外からの移住者又は子育て世帯による同居  
対象工事費の1/2(上限100万円)

- 6 新 第2期秋田市住生活基本計画等改定経費（都市整備部）** **11,192**  
 令和3年度に策定した「第2期秋田市住生活基本計画」および「第2期秋田市営住宅等長寿命化計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）が折り返しを迎えるにあたり、施策や基本目標等の進捗状況等を検証するとともに計画内容の見直しを行う。
- 7 既設市営住宅改修経費（都市整備部）** **61,298**  
 既設の市営住宅について、第2期秋田市住生活基本計画（第2期秋田市営住宅等長寿命化計画）に基づき、計画的に改修工事を実施する。  
 ・上水道直結切替工事  
 旭南市営住宅（4～6号棟）
- 8 賃貸型応急住宅借上事業（都市整備部）** **5,811**  
 令和5年7月の豪雨により住宅が全壊等の被害を受け、居住する住宅がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者に対し、災害救助法に基づき応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）を提供する。  
 ・入居期間 最長2年  
 ・市が負担する経費 家賃、共益費、損害保険料

### 【施策③ 上下水道サービスの提供】

- 1 新 藤森地区小規模水道施設改修事業（市民生活部）** **17,443**  
 小規模水道施設について、安全な生活用水の供給を継続するため、設備の機能強化を行う。  
 ・膜ろ過装置新設
- 2 配水管整備事業（上下水道局）** **2,180,115**  
 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるよう老朽配水管や避難所等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなど、配水管の整備を行う。  
 ・配水管布設、布設替等 34路線（15,395m）
- 3 配水幹線整備事業（上下水道局）** **187,525**  
 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるよう老朽化した配水幹線の整備を行う。  
 ・豊岩幹線配水管整備工事  
 継続費 令和6～9年度 総額666,000千円
- 4 施設改良事業（上下水道局）** **855,583**  
 上水道の基幹施設である浄水場等について、計画的な整備・更新を行う。  
 ・豊岩浄水場沈澱池傾斜板更新工事（北側）  
 ・松渕浄水場高圧受電盤更新工事
- 5 仁井田浄水場等整備事業（上下水道局）** **5,709,706**  
 基幹浄水場である仁井田浄水場を更新するとともに、これにあわせて必要となる施設整備を実施する。  
 ・仁井田浄水場等整備事業（性能発注分）  
 継続費 令和3～9年度 総額29,180,000千円  
 ・仁井田浄水場取水・導水施設整備工事

継続費 令和5～7年度 総額2,596,000千円

- 6 管渠建設事業（上下水道局）** **2,462,880**  
生活環境の改善を図るため、汚水管等の整備を行うとともに、老朽化した下水道管や下水道施設の改築、更新等を行う。  
・汚水管整備 10工事（705m）  
・管渠改築 13工事（4,971m）  
・管渠移設等 5工事（1,005m）  
・マンホールポンプ施設整備 新設1施設、更新16施設
- 7 ポンプ場建設事業（上下水道局）** **701,402**  
耐用年数を超過した老朽化が著しい設備や劣化した設備の更新を行う。  
・汚水中継ポンプ場監視制御設備更新事業  
継続費 令和6～8年度 総額430,000千円  
・川口汚水中継ポンプ場ゲート設備更新事業  
継続費 令和7～8年度 総額131,000千円
- 8 処理場建設事業（上下水道局）** **62,430**  
耐用年数を超過した老朽化が著しい設備や劣化した設備の更新を行う。  
・仁別浄化センターNo.2最終沈澱池汚泥掻寄機減速機更新工事
- 9 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局）** **180,283**  
生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行う。また、農業集落排水区域を公共下水道に編入するため、接続管渠等の実施設計を行う。  
・汚水管整備 1工事（415m）  
・マンホールポンプ施設整備 新設1施設、更新2施設  
・上北手東部地区（農集区域）実施設計業務委託
- 10 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局）** **29,970**  
老朽化した処理施設の機能回復を図るため、既存設備を計画的に更新する。また、農業集落排水施設における維持管理適正化計画を策定する。  
・マンホールポンプ施設整備 更新1施設  
・農業集落排水施設維持管理適正化計画策定業務委託
- 11 浄化槽整備推進事業（上下水道局）** **18,264**  
生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。  
・浄化槽設置 5基

#### 【施策④ 道路整備の推進】

- 1 地方道路交付金事業（建設部）** **1,942,207**  
都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路を整備する。  
・泉外旭川線 JR工事委託、支障物移設補償、土地賃貸借 L=600m  
・川尻広面線 建物調査、用地交渉、用地買収、建物等補償 L=114m
- 2 県施行街路事業負担金（建設部）** **17,220**  
都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新屋土崎線（旭南工区） 電線共同溝工事、支障物移設補償</li> <li>・明田外旭川線（手形工区） 用地買収、建物補償、支障物移設補償</li> </ul>	
<b>3</b>	<b>道路改良事業（建設部）</b> 安全で快適な道路環境の改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川尻寺内線ほか8路線 L=1,250m</li> </ul>	<b>231,800</b>
<b>4</b>	<b>人にやさしい歩道づくり事業（建設部）</b> 学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童や高齢者をはじめ全ての人により安全に通行できるように、既設歩道を改良する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・御野場団地2号線 歩道改良 L=120m 地下埋設物移設補償</li> </ul>	<b>37,000</b>
<b>5</b>	<b>電線共同溝整備事業（建設部）</b> 災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川尻総社通り線（川元工区） 連系管路委託・連系設備補償</li> <li>・蓮沼手形山線 地下埋設物移設補償</li> </ul>	<b>121,676</b>
<b>6</b>	<b>私道整備補助金（建設部）</b> 生活環境の向上を図るため、住民が主体となって実施する私道の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・金足小泉字上前 1箇所</li> </ul>	<b>4,320</b>
<b>7</b>	<b>道路維持修繕事業（建設部）</b> 道路を良好な状態に保つため、老朽化の著しい舗装の補修等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東上谷地大袋線ほか15路線 L=2,660m</li> </ul>	<b>273,100</b>
<b>8</b>	<b>地下道等改修事業（建設部）</b> 施設の修繕計画に基づき地下道等の改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下道排水ポンプ制御盤改修 上中野架道橋</li> <li>・トンネル・地下道定期点検 トンネル5箇所、地下道3箇所</li> </ul>	<b>21,500</b>
<b>9</b>	<b>道路附属施設改修事業（建設部）</b> 健全な道路機能を確認するため、老朽化や損傷が著しい道路照明灯の改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道泉天徳寺線ほか2路線</li> </ul>	<b>4,500</b>
<b>10</b>	<b>建設機械格納庫施設改修等事業（建設部）</b> 個別施設計画に基づき格納庫等の改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・八橋本町車庫解体撤去</li> </ul>	<b>5,400</b>
<b>11</b>	<b>東西歩道橋エレベーター等改修事業（建設部）</b> 秋田市バリアフリーマスタープランに位置づけられた土崎駅について、鉄道駅のバリアフリー機能を維持するため、エスカレーター等の改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土崎駅東西歩道橋エスカレーター等改修設計業務</li> </ul>	<b>10,000</b>

<b>12 側溝改良事業（建設部）</b> 道路冠水の軽減を図るため、道路側溝を改良する。 ・外旭川八幡田2号線ほか13路線 L=1,430m	<b>172,000</b>
<b>13 橋りょう修繕事業（建設部）</b> 橋梁長寿命化修繕計画に基づき道路橋の延命化を図るため、修繕を行う。 ・館ノ下橋ほか2橋	<b>160,347</b>
<b>14 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）</b> 橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検を行う。 ・橋梁長寿命化修繕計画更新 ・定期点検 25橋	<b>25,000</b>

**【施策⑤ 公共交通の充実・確保】**

<b>1 [創] マイタウン・バス運行事業（都市整備部）</b> 市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議・検討を行う。 <b>&lt;債務負担行為設定 140,888千円&gt;</b> ・マイタウン・バス運行路線 西部線（豊岩・下浜・浜田コース） 北部線（金足・下新城・上新城・外旭川笹岡循環コース） 南部線（河辺A・B・Cコース、雄和A・B・川添・種平コース） 東部線（上北手・中北手・木曾石コース） 下北手線	<b>239,906</b>
<b>2 [創] 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）</b> 地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について助成するとともに、まちづくりと整合する将来にわたり維持すべき幹線バス路線についての支援を継続する。また、事業者が行う運転士確保の取組を支援する。 ・赤字バス路線助成 ・幹線バス路線支援 ・運転士担い手確保支援	<b>31,481</b>
<b>3 [創] 交通系ICカード運用経費（都市整備部）</b> 公共交通利用者の利便性向上やバス事業者等による効果的な運行の実現を図るため、交通系ICカード（地域連携ICカード）の運用等に係る経費について、マイタウン・バス分を負担するとともに、路線バス分の一部をバス事業者へ支援する。	<b>12,307</b>
<b>4 [創] 公共交通研究事業（都市整備部）</b> 将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの実現を図るため、令和6年4月に締結したバス事業者との連携協定および令和5年度に作成したバス路線再編案に基づき、具体的な協議を進めるとともに、エリア交通（乗合タクシー）の運行により、地域におけるセーフティネットとしての生活交通の確保を図る。	<b>39,563</b>

- 5 [創] バスロケーションオープンデータ化事業（都市整備部）** **840**  
 バス利用者の利便性向上を図るため、スマートフォンなどで車両の現在位置を表示できるよう、取得情報をオープンデータとして公開する。
- 6 [創] 買物タクシー事業（都市整備部）** **2,318**  
 公共交通の利用が不便な環境にある高齢者や、運転免許証を持たない市民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、タクシー事業者やスーパーマーケットと連携した買物タクシーを運行する。  
 ・本格運行 運行地区 新藤田地区および手形字中台  
 檜山太田町、檜山石塚町および檜山大元町  
 運行方法 満65歳以上の高齢者等を対象とした事前登録制の予約式
- 7 タクシー事業者運行対策支援事業（都市整備部）** **1,615**  
 市内のタクシー運転士確保に向けた取組として、様々な運転士の業務内容を紹介するプロモーション動画を制作し、タクシー運転士の魅力をSNSで発信するための経費の一部を補助する。
- 8 [新] バス回転地整備事業（都市整備部）** **6,000**  
 路線バスの大住・みなみ野団地線の運行便数を確保し、利便性の向上を図るため、終点部に新たにバス回転地およびバス停を設置する。
- 9 [新] 第4次秋田市公共交通政策ビジョン等策定経費（都市整備部）** **16,790**  
 将来にわたり持続可能な公共交通サービスとして、地域における日常生活に必要な移動を確保し、維持していくためのマスタープランとなる第4次秋田市公共交通政策ビジョン等を策定する。  
 ・策定する計画等  
 第4次秋田市公共交通政策ビジョン  
 第4次秋田市総合交通戦略  
 （仮称）秋田市公共交通利便増進計画
- 【施策⑥ 情報通信技術の利活用】**
- 1 高齢者等デジタル活用支援事業（デジタル化推進本部）** **3,198**  
 民間企業との共同事業により、スマートフォン相談窓口を設置するとともに、出前講座「はじめてのスマートフォン教室」を開催し、高齢者をはじめとする市民のデジタル活用を継続的に支援する。

## 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 【施策① 危機管理体制の確立】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>   | <b>10,475</b>  |
| 災害発生時に被災した住民の生活を維持するための救援物資を計画的に備蓄する。  |                |
| <b>2 自主防災組織育成事業（総務部）</b>   | <b>3,410</b>   |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会を行うとともに、修正した地域防災計画の概要版を新たに作成し、周知を広く行う。  |                |
| <b>3 秋田市水防センター（仮称）整備事業（総務部）</b>  | <b>489,957</b> |
| 秋田地区河川防災ステーションの整備に併せて、洪水時の巡視・警戒や水防訓練等を行う水防活動の拠点となる（仮称）秋田市水防センターを設置する。<br>・建設工事、設計・工事監理、有事利用に向けた備品等の整備                                      |                |
| <b>4 地域防災計画更新経費（総務部）</b>   | <b>4,120</b>   |
| 見直しを進めている地域防災計画の第21次修正版を印刷・配布する。   |                |
| <b>5 津波ハザードマップ更新経費（総務部）</b>  | <b>2,409</b>   |
| 津波防災地域づくりに関する法律に基づき、基準水位等を明示した津波ハザードマップに更新し、住民の迅速かつ的確な避難の確保による津波被害の軽減を図る。<br>・津波ハザードマップの配布およびホームページ公開<br>・ <b>新</b> 津波避難誘導標識の設置（未設置地区10か所） |                |
| <b>6 <b>新</b> 災害情報管理システム導入経費（総務部）</b>  | <b>7,944</b>   |
| 令和5年7月豪雨災害対応検証委員会の検証結果を踏まえ、LGWAN回線を利用し、住宅地図上で被害状況等を表示できるシステムを導入することで、災害対策本部や庁内の関係課所室と即時に被害状況等の情報共有を図る体制を整備する。                              |                |
| <b>7 老朽危険空き家等対策経費（都市整備部）</b>   | <b>9,149</b>   |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行う。  |                |
| <b>8 <b>新</b> 特定空家等対策経費（都市整備部）</b>   | <b>11,731</b>  |
| 管理が不適切な特定空家等の周辺への影響を解消するため、その所有者が必要な措置を履行しないなどのとき、その措置に係る行政代執行等を行う。また、空家等対策審議会の開催並びに空き家の実態を把握するためのアンケート調査を行う。                              |                |

## 【施策② 災害や雪に強いまちの確立】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 河川改修事業（建設部）</b><br>大雨時における浸水被害の軽減等を図るため、市管理河川の改修を行う。<br>・普通河川折戸川 河川改修 L=160m<br>支障物件移転補償   | <b>6,000</b>     |
| <b>2 河川環境整備事業（建設部）</b><br>準用河川および普通河川について、河道掘削や護岸整備により河道断面を確保し、大雨等における浸水被害の軽減等を図る。<br>・準用河川宝川 河道掘削 L=140m<br>・法定外公共物水路 水路整備                       | <b>36,380</b>    |
| <b>3 古川流域治水対策事業（建設部）</b><br>普通河川古川流域の浸水被害の軽減に向けて、国、県、市の3者が連携し、総合的な治水対策を実施する。<br>・古川排水機場整備 本体整備、機電設備整備、操作棟建築、工事監理業務委託<br>継続費 令和5～7年度 総額4,451,500千円 | <b>1,335,700</b> |
| <b>4 道路排水路等整備事業（建設部）</b><br>市街化区域内の道路等の流末排水路において、排水不良箇所の改善を図る。<br>・広面字近藤堰添地内 建物補償 N=10棟   | <b>6,000</b>     |
| <b>5 県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金（建設部）</b><br>急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担する。<br>・上新城道川地内   | <b>2,000</b>     |
| <b>6 河川管理施設長寿命化整備事業（建設部）</b><br>老朽化した河川管理施設について、長寿命化計画に基づき、計画的に更新や延命化を図り、機能停止を未然に防ぐことで、安全安心な市民生活を確保する。<br>・河川管理施設修繕                               | <b>2,850</b>     |
| <b>7 除排雪関係経費（建設部）</b><br>秋田市ゆき総合対策基本計画に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。  | <b>1,200,000</b> |
| <b>8 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b><br>除排雪の機械力を維持するため、除雪車両を計画的に更新する。<br>・除雪グレーダ 2台<br>・大型ロータリ除雪車 1台   | <b>134,025</b>   |
| <b>9 消融雪施設整備事業（建設部）</b><br>冬期における道路交通の安全確保を図るため、秋田市消融雪施設整備計画に基づき、老朽化した融雪施設の更新を実施する。<br>・千秋公園矢留町線ほか2路線   | <b>352,500</b>   |



## 【施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 消費者行政管理費（市民生活部）</b><br>市民相談センターでの消費生活相談体制の充実、若年者への消費者教育の推進を図るほか、高齢者等の見守り活動を行っている関係機関と連携し消費者被害の未然防止を目的とした啓発活動を実施する。   | <b>2,312</b>  |
| <b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b><br>と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。   | <b>37,223</b> |
| <b>3 衛生検査課管理費（保健所）</b><br>食品関係施設や生活衛生関係施設の許認可、監視指導、行政検査の実施により食品の安全性の確保、生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るとともに、講習会等の実施により正しい衛生知識の普及・啓発を行う。<br>また、検査機器の計画的整備により、行政検査の迅速性と信頼性を確保する。 | <b>22,963</b> |
| <b>4 動物衛生管理費（保健所）</b><br>狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の実施を推進するとともに、動物の適正飼養など飼い主の責務について普及啓発を行う。   | <b>10,440</b> |

## 【施策② 食育の推進】

- |   |            |
|---|------------|
| <b>1 [創] 産前・産後サポート事業（栄養指導事業分）（子ども未来部）</b><br>乳幼児を持つ保護者が食の大切さや望ましい食習慣を理解し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進を図るとともに健康教育や健康相談を行う。 | <b>461</b> |
|---|------------|

## 【施策③ 保健・医療体制の充実】

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 病院法人運営費負担金等（福祉保健部）</b><br>市立秋田総合病院が担う救急・精神・結核医療などの政策医療に要する経費や、企業債元利償還金の一部等を交付する。  | <b>1,802,727</b> |
| <b>2 [創] 奨学金返還助成事業（保健所）</b><br>看護師・准看護師、歯科衛生士を対象として、市内医療機関等に就職することなどを要件に奨学金の返還に対し助成し、人材不足の解消を図る。<br><b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・募集期間 ①看護師・准看護師 平成30年度から令和8年度まで<br/>②歯科衛生士 令和2年度から令和8年度まで<br/>※募集期間を「令和6年度まで」から「令和8年度まで」に延長</li><li>・助成期間 5年間</li><li>・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万円×5年間）</li><li>・助成要件 ①募集開始年度以降、新たに対象職種として市内医療機関等に従事する者<br/>②市内に住所がある者</li></ul> | <b>28,355</b>    |

	③(独)日本学生支援機構等の奨学金(入学時の一時金を含む)の貸与を受けた者	
	④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用	
<b>3</b>	<b>救急医療支援事業費補助金(保健所)</b> 本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療の不採算分野を担う公的病院等に対し、運営に要する経費の一部を助成する。	<b>32,519</b>
<b>4</b>	<b>新 遠隔医療推進事業費補助金(保健所)</b> 遠隔医療を推進し、市内の医療機関が少ない地域等での医療提供体制の強化を図るため、秋田大学医学部附属病院が運用している遠隔医療システム搭載車両の医療機器等の整備に要する費用を支援する。	<b>5,616</b>
<b>5</b>	<b>地域保健推進員活動支援事業(保健所)</b> 自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。	<b>916</b>
<b>6</b>	<b>健康づくり推進事業(保健所)</b> がんおよび生活習慣病予防のために、食生活、運動、たばこ、口腔ケア等の各種健康教室や健康相談を行い、知識の普及啓発を図る。また、受動喫煙防止対策として、改正健康増進法における喫煙可能室の届出受付業務等を実施する。	<b>927</b>
<b>7</b>	<b>[創] 歩くべあきた健康づくり事業(保健所)</b> 働く世代の歩数増加と運動の定着化を図り、生活習慣病を予防するため、アプリを活用し仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行う。	<b>2,002</b>
<b>8</b>	<b>がん検診等事業(保健所)</b> 胃がん(X線、内視鏡)、胸部(肺がん・結核)、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患、後期高齢者歯科の各検診を実施する。 がん検診では、早期発見・早期治療を図るため、引き続き本市独自の自己負担の割引制度を実施し、文書による勧奨(コール)および再勧奨(リコール)を行う。	<b>227,680</b>
<b>9</b>	<b>[創] がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業(保健所)</b> がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグや乳がん手術後の乳房補正具の購入費を助成し、がん患者の負担軽減や社会参加の促進と療養生活の質の向上を図る。 ・助成額 ウィッグ2万5千円(県補助分1万5千円含む。) 乳房補正具2万円(県補助分1万円含む。)	<b>3,496</b>
<b>10</b>	<b>新 健康増進情報システム標準化事業(保健所)</b> 国および本市が定める地方公共団体情報システムの標準化に向け、国が目指す令和7年度末までに、現在使用している健康増進情報システムの標準化移行作業を行い、継続運用を図る。	<b>29,857</b>
<b>11</b>	<b>精神保健対策事業(保健所)</b>	<b>10,413</b>

精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康づくりを進める。

- ・精神保健福祉相談、健康教育等の実施
- ・精神障がい者の措置診察等の実施
- ・自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳の申請受付等の実施

## 12 【創】 自殺対策事業（保健所）

7,770

「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」に基づき、自殺対策の充実・強化と民間団体の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図る。

- ・推進体制の充実
- ・市民への情報提供、普及啓発
- ・相談体制の充実
- ・地域における早期対応の人材育成、心の健康づくり
- ・民間団体の活動支援

## 13 感染症予防対策等の充実（保健所）

30,065

感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。

(1) エイズ予防対策事業	2,983
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	5,095
(3) 感染症予防事業	11,807
(4) 結核予防費補助金	3,252
(5) 結核対策事業	4,306
(6) 結核医療費公費負担事業	2,622

## 14 予防接種事業（保健所）

1,224,342

感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期の予防接種を全額、又は一部を公費負担で実施する。

- ・A類疾病 五種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、H i b 感染症)、麻しん、風しん、ヒトパピローマウイルス感染症等
- ・B類疾病 高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹

## 15 【創】 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（保健所）

4,796

風しんおよび先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性およびその配偶者等に対して風しん抗体検査を実施し、任意の予防接種費用を助成する。

## 【施策④】 消防・救急体制の充実

### 1 予防業務推進事業（消防本部）

503

火災の未然防止と被害軽減を図るため、火災調査体制を整備するとともに市民に対する火災予防啓発を継続するほか、防火対象物および危険物施設に対する立入検査の実施体制の強化と法令違反の是正指導を徹底する。

### 2 消防力の強化（消防本部）

110,595

- (1) **新** 旧寺内出張所解体経費 25,833

- 寺内出張所の完成に伴い旧施設を解体する。
- (2) 車両整備経費（常備） 33,550  
秋田梯子車のオーバーホールを実施する。
- (3) 消防水利整備事業 23,138  
火災による被害拡大防止等を図るため、消防水利を整備する。  
・消火栓本体の購入 50基  
・消火栓の修理 8基  
・防火水槽の解体撤去 1件
- (4) 災害安全装備品整備経費 16,529  
災害現場活動に必要な装備を整備する。
- (5) 消防特殊器具備品等購入経費 5,804  
災害現場活動に必要な資機材を整備する。
- (6) 救助関係等経費 5,741  
救助技術の高度化を図るほか水難救助体制等を整備する。

### 3 消防団組織の充実強化（消防本部） 74,316

- (1) 消防団車両等整備経費 35,645  
消防団の車両等を更新する。  
・小型動力ポンプ 5台  
・小型動力ポンプ積載車 5台
- (2) 消防団器具置場改築事業 34,394  
消防団の活動拠点となる器具置場の建築等を行う。  
・器具置場の建築 1棟（豊岩分団）  
・器具置場の解体を見据えた石綿含有調査
- (3) 消防団装備充実強化事業 2,000  
消防団に救命胴衣等を整備する。
- (4) 消防団用器具備品等購入経費 2,277  
消防団の消防用ホースを整備する。

### 4 救急・救命体制の整備（消防本部） 75,009

- (1) 【創】救急業務高度化推進事業 75,009  
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命士等の養成、救急自動車および高度救命処置用資機材の更新を行う。  
・救急救命士の養成（2名）  
・救急隊員の養成（10名）  
・救急自動車等の更新（広面出張所）

### 5 通信指令関係経費（消防本部） 1,242,350

- (1) 通信指令関係経費 5,534  
指令業務継続のため、法令に基づき無線局の再免許申請および定期検査を行う。
- (2) 消防通信指令システム更新事業 1,236,816  
令和8年度の運用開始に向けて、消防指令システムおよび消防救急デジタル無線の更新工事を行う。  
・継続費 令和6～8年度 総額1,908,484千円

## 【施策⑤ 社会保障制度の確保】

<b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>	<b>178, 242</b>
<p>国民健康保険加入者の生活習慣病の発症や重症化の予防、医療費の適正化を目的に、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導を実施する。未受診者に対しては、文書による勧奨を行い受診率等の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者</li> <li>・実施見込者数 特定健康診査 15, 340人、特定保健指導 369人</li> </ul>	
<b>2 特定健診システム更新・運用経費（市民生活部）</b>	<b>4, 761</b>
<p>国民健康保険加入者の特定健康診査の対象者管理、受診券の発券および健診結果データ管理等を行うために導入したシステムを運用する。</p>	
<b>3 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 特定健診システム等標準化事業（市民生活部）</b>	<b>1, 758</b>
<p>特定健診システムおよび特定保健指導システムが法令等に基づく標準化対象事業とされたため、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行し、運用を図る。</p>	
<b>4 人間ドック保健事業（市民生活部）</b>	<b>39, 106</b>
<p>国民健康保険加入者の疾病の予防および早期発見ならびに健康保持増進のため人間ドック受診料を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者</li> <li>・定員 1, 400人</li> <li>・助成額 受診料の7割</li> </ul>	
<b>5 健康診査助成事業（市民生活部）</b>	<b>22, 304</b>
<p>国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、秋田市保健所が実施するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 国民健康保険の加入者（各検診ごとに対象年齢あり）</li> <li>・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん・乳がん</li> <li>・助成額 自己負担額</li> </ul>	
<b>6 糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業（市民生活部）</b>	<b>498</b>
<p>国民健康保険加入者のうち、糖尿病および慢性腎臓病が重症化するリスクの高い未治療者、治療中断者を治療に結びつける。また、治療中の患者のうち、主治医が必要と認めた者に対して保健指導を実施する。</p>	
<b>7 高血圧症重症化予防事業（市民生活部）</b>	<b>459</b>
<p>国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、高血圧症が重症化するリスクの高い者を医療へ結びつけることで、脳血管疾患等生活習慣病の発症を予防する。</p>	
<b>8 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）</b>	<b>44, 305</b>
<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p>	
(1) 自立相談支援事業	22, 159
(2) 住居確保給付金支給事業	4, 842
(3) 子どもの学習・生活支援事業	15, 117
(4) 就労準備支援事業	2, 187
<b>9 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）</b>	<b>8, 900</b>

生活保護受給世帯の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門職員を配置し、助言・指導を行う。

**10 生活保護適正実施推進等事業（福祉保健部）** **21,438**

生活保護制度の適正実施を推進するため、医療扶助の点検および収入や資産状況を把握する。

また、生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進し、医療扶助の適正化を図るため、健康上の課題を抱える被保護者に対して医療扶助レセプトデータ等に基づく保健・生活面での支援を行う。

**11 新 生活保護システム標準化事業（福祉保健部）** **6,077**

現行の生活保護システムは令和7年3月31日で賃貸借契約が満了するため、令和8年9月までに国が示す標準仕様書へ適合したシステムに更新する。  
**<債務負担行為設定 7,234千円>**

**12 介護従事者資格取得支援事業費補助金（福祉保健部）** **475**

介護人材の確保および事業所の質の向上を図るため、介護従事者として勤務する者が取得する介護に関する資格に係る費用の一部を助成する。

- ・対象者 次の全てを満たす者
  - (1) 市内居住かつ介護従事者として市内の介護サービス事業所に勤務することが決まっている又は現に勤務している者であって、1年以上勤務する予定の者
  - (2) 介護業務に従事した期間が通算で3年未満の者
  - (3) 市民税の滞納がない者
  - (4) 他の公的機関から本事業と同様の助成を受けていない又は受ける予定のない者
- ・対象資格 介護福祉士実務者研修課程修了者の資格
- ・助成額 対象資格を取得する際に支払った受講料および教材費の3分の1又は25千円のいずれか低い額

**13 介護保険事業（福祉保健部・保健所）** **31,574,535**

介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。

- (1) 保険給付費 29,933,790
- (2) 地域支援事業費 1,267,030
  - ア 介護予防・生活支援サービス事業
  - イ 一般介護予防事業
    - ・【創】 介護支援ボランティア制度運営経費 等
  - ウ 包括的支援事業
    - ・【創】 地域包括支援センター運営事業 等
  - エ 任意事業
- (3) 保健福祉事業費 25,023
  - ・【創】 介護予防ケアマネジメント強化推進事業 等

## 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

### 政策1 家族や地域を支える絆づくり

#### 【施策① 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 **【創】 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部）** 338  
絆を大切にする意識を醸成するため、小学生を対象とした絆の学習や町内会等を対象に出張講座を行う。

#### 【施策② 男女共生社会の確立】

- 1 **男女共生推進事業（市民生活部）** 1,248  
男女共生社会の実現のため、講座やパネル展等の実施により、「第6次秋田市男女共生社会への市民行動計画」の理念の普及啓発を図る。
- 2 **【創】 女性活躍推進事業（市民生活部）** 4,562  
女性の職業生活と家庭生活の両立および能力を十分に発揮できる環境づくりを推進するための取組を行う。  
・女性管理職の登用促進等を図るキャリアデザインセミナー  
・仕事や生活に役立つ講座の開催や自分らしい働き方や生き方を考える機会として、関係課所室と連携したイベントを実施
- 3 **にじいろあきた推進事業（市民生活部）** 520  
多様性を尊重する社会の実現を目指し、多様な性のあり方への市民理解を深め、社会的偏見や差別をなくすため、啓発活動や個別相談会を行う。

### 政策2 地域福祉の充実

#### 【施策① 地域福祉の推進】

- 1 **地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）** 1,821  
地域振興基金を活用し、民間団体が行う先進的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。
- 2 **地域支え合いセンター運営事業（福祉保健部）** 34,117  
令和5年7月豪雨および9月大雨災害被災者の生活再建支援のため、秋田市社会福祉協議会に地域支え合いセンターの運営を委託し、見守り支援や、各種支援機関・団体との連携による包括的な支援を行うほか、継続的な訪問支援を効率的に実施するため、訪問支援や地域サロン運営のためのシステムを本格導入する。
- 3 **秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部）** 63,036  
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。  
・社会福祉活動費補助金  
・ボランティア保険料負担金

- |                                    |   |               |
|------------------------------------|---|---------------|
| <b>4 民生委員活動推進事業（福祉保健部）</b>         | 社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。   | <b>60,736</b> |
| <b>5 新 民生委員改選経費（福祉保健部）</b>         | 民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選を円滑に実施し、民生委員の活動を支援する。  | <b>1,886</b>  |
| <b>6 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）</b>  | 秋田市出身の戦没者および被災者に追悼の意を表するとともに、恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。                                 | <b>1,037</b>  |
| <b>7 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）</b>         | 令和7年3月策定の第5次秋田市地域福祉計画に基づき、各地区の支援体制構築の取組を推進する。<br>・避難支援対象者名簿等の更新および配布<br>・福祉避難所の体制整備           | <b>320</b>    |
| <b>8 新 特別弔慰金支給経費（福祉保健部）</b>        | 国から支給される戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関し、市内在住請求者の受付窓口としての業務を行う。  | <b>697</b>    |
| <b>9 避難行動要支援者個別避難計画作成事業（福祉保健部）</b> | 「避難支援対象者名簿」に掲載されている要支援者のうち優先度が高い人を抽出し、「個別避難計画」を作成するとともに、市や自治会・民生委員、避難行動要支援者が個別避難計画をもとに災害に備える。 | <b>7,796</b>  |
| <b>10 災害援護資金貸付事業（福祉保健部）</b>        | 令和5年7月豪雨により住居や家財に被害を受けた一定所得以下の世帯に対し、当面の生活の立て直しに資するために災害援護資金の貸付を行う。                            | <b>10,200</b> |
| <b>11 新 災害弔慰金支給事業（福祉保健部）</b>       | 令和5年7月豪雨により災害関連死と認定された市民の遺族に対して災害弔慰金を支給する。  | <b>10,207</b> |

## 【施策② 障がい者福祉の充実】

- |                                |   |               |
|--------------------------------|---|---------------|
| <b>1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部）</b> | 在宅の障がい児（者）に対し、通所による作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託し、又は運営費を補助する。<br>・市内5か所 | <b>36,874</b> |
| <b>2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）</b>    | 障がい児（者）の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・知的障がい児（者）のバス運賃を無料化する。<br>また、重度の身体障がい児（者）の福祉の増進を図るため、在宅の重度      | <b>76,634</b> |

身体障がい児（者）の通院加療時のタクシー利用料金の一部を給付する。

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部）</b>  | <b>2,757</b>  |
| 障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、点字広報の発行、手話奉仕員養成研修や障がい者スポーツ教室等を開催するほか、自動車運転免許の取得等に要する費用を助成する。               |               |
| <b>4 障がい者相談支援等事業（福祉保健部）</b>   | <b>63,183</b> |
| 障がい児（者）が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようにするため、障がい児（者）やその介護者等からの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を実施する。 |               |
| ・ 基幹相談支援センターによる総合相談受付等の実施   |               |
| ・ 委託による相談支援等の実施   |               |
| ・ <b>新</b> 記録システムの導入  |               |
| <b>5 <b>新</b> 障がい福祉計画等策定経費（福祉保健部）</b>   | <b>2,690</b>  |
| 令和8年度末をもって計画期間が終了する「第7期秋田市障がい福祉計画」および「第3期秋田市障がい児福祉計画」について、次期計画の策定に向け、障がい者等に対してのニーズ調査を実施する。        |               |
| <b>6 意思疎通支援事業（福祉保健部）</b>  | <b>17,595</b> |
| 聴覚、言語機能、音声機能等の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣および遠隔手話通訳サービスを実施する。  |               |
| <b>7 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>1,749</b>  |
| 障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。                                     |               |
| <b>8 障がい者虐待防止事業（福祉保健部）</b>  | <b>716</b>    |
| 障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。                          |               |
| <b>9 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部）</b>  | <b>900</b>    |
| 障がい児（者）が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、障がい児（者）やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。                 |               |
| <b>10 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部）</b>  | <b>1,577</b>  |
| 芸術活動を行っている障がい者の社会参加を促進するため、作品展の開催等の取組を行う。   |               |
| <b>11 <b>創</b> 障がい児通所施設利用料無償化事業（福祉保健部）</b>  | <b>701</b>    |
| 未就学の障がい児を対象として、児童発達支援および居宅訪問型児童発達支援を利用した際の利用料を無償化する。  |               |
| ・ 対象児童 平成30年4月2日以降に生まれた障がい児   |               |
| <b>12 <b>創</b> 障がい者共生社会実現関連経費（福祉保健部）</b>  | <b>332</b>    |
| 「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づ  |               |

き、相互理解を促進するための関連事業を実施するほか、権利擁護に関する相談や障がいを理由とする差別への相談に対応する。

**13 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部）** **1,308,415**  
高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。

**14 精神障がい者交通費補助事業（保健所）** **13,939**  
精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳所持者に福祉特別乗車証を発行し、通院および訓練施設への通所に利用する路線バス等の運賃を無料化する。

### 【施策③ 高齢者福祉の充実】

**1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部）** **152,539**  
糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者の生活の質を確保することを目的に、健康診査を実施する。  
・対象者 後期高齢者医療制度の加入者  
・実施見込者数 15,836人

**2 [創] 高齢者健康保健事業（市民生活部）** **23,990**  
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、後期高齢者の健康の増進と健康寿命の延伸につなげる。

**3 成年後見制度利用促進体制整備事業（福祉保健部）** **22,860**  
成年後見制度の利用促進に関する施策を推進し、認知症、知的障がい、その他精神上的の障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障のある方の権利擁護を図る。  
・成年後見制度利用促進に係る中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営  
・秋田市成年後見制度利用促進協議会の運営

**4 [創] エイジフレンドリーシティ推進事業（福祉保健部）** **5,911**  
市民一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らすとともに、高齢者が社会の支え手としても活躍できるエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現を目指し、行政、市民、民間事業者の三者協働により取組の推進を図る。  
・秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会の開催  
・**新** 第4次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の基礎資料とする市民意識調査の実施  
・エイジフレンドリーパートナー登録や研修会の開催によるパートナーづくりの推進  
・エイジフレンドリーシティ講演会および映画祭開催等による普及啓発  
・「エイジフレンドリーシティの日」イベントの開催および連携プロモーション事業の実施

**5 [創] 高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部）** **1,681**  
高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス（介護保険等の公的サ

ービス以外のサービス)等に関する情報を集約・発信し、高齢者をはじめとするすべての市民が、生活支援に関わる多様なサービス情報を得やすい環境を整備する。

- |  |                 |
|--|-----------------|
| <b>6 [創] 高齢者コインバス事業 (福祉保健部)</b>  | <b>237, 176</b> |
| 満65歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際に、秋田中央交通株式会社が発行する「シニアアキカ」を使用して、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出促進と社会参加を支援する。   |                 |
| <b>7 いきいき長寿祝い事業 (福祉保健部)</b>  | <b>1, 886</b>   |
| 白寿(満99歳)を迎えた高齢者に敬老の意を表するため、お祝い品付き祝電を贈呈する。  |                 |
| <b>8 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業 (福祉保健部)</b>   | <b>2, 772</b>   |
| おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に雪寄せ援助員を派遣し、玄関から道路までの通路の雪寄せを行うほか、道路豪雪対策本部が設置された場合に雪下ろし等に要した費用の一部を助成する。   |                 |
| <b>9 介護予防・生活支援サービス事業 (福祉保健部)</b>   | <b>520, 894</b> |
| 要支援認定者等が、要介護状態となることを予防するため、訪問・通所サービス等の事業を実施する。   |                 |
| <b>10 通所型介護予防事業 (福祉保健部)</b>  | <b>3, 624</b>   |
| 要支援認定者等に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の個別プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した日常生活を送ることができるよう支援する。  |                 |
| <b>11 介護予防ケアマネジメント事業 (福祉保健部)</b>   | <b>77, 164</b>  |
| 高齢者一人ひとりが自ら介護予防、健康の維持・増進に取り組めるよう地域包括支援センターがアセスメントを行い、利用者の状況を踏まえたケアプランを作成する。  |                 |
| <b>12 [創] はつらつくらぶ事業 (福祉保健部)</b>  | <b>10, 021</b>  |
| 高齢者が要介護状態等になることを予防するため、水中運動や介護予防体操などの教室を開催し、介護予防に役立つ知識の普及啓発を図る。  |                 |
| <b>13 [創] 介護支援ボランティア制度運営経費 (福祉保健部)</b>   | <b>6, 788</b>   |
| 元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。  |                 |
| <b>14 [創] 地域包括支援センター運営事業 (福祉保健部)</b>   | <b>443, 525</b> |
| 市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、包括的・継続的に支援を行う地域包括ケアを推進する。  |                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務、権利擁護業務</li> <li>・介護予防ケアマネジメント業務</li> <li>・申請代行(介護保険、高齢者福祉サービス)</li> <li>・地域ケア会議の開催</li> </ul> |                 |

- 15 緊急通報システム事業（福祉保健部）** **8,001**  
ひとり暮らし等の高齢者世帯に対し、緊急通報装置を貸与し、緊急事態が発生した場合の援助要請を容易にするほか、定期的な安否確認を行う。
- 16 [創] 在宅医療・介護連携推進事業（福祉保健部）** **29,432**  
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医師会をはじめとした医療・介護関係者と連携し、多職種協働により在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。  
・秋田市在宅医療・介護連携センターの運営
- 17 [創] 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部）** **70,616**  
市全域および各地域包括支援センター圏域における、生活支援サービスの担い手養成や発掘、地域資源の開発、関係者間のネットワーク構築などにより、高齢者を含めた地域住民の自助・互助やボランティアなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築する。  
・生活支援コーディネーターの配置  
・協議体の運営
- 18 [創] 認知症対策推進事業（福祉保健部）** **9,553**  
認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、地域における認知症支援体制の構築を図る。  
・認知症に関する理解促進のためのパンフレットの作成・配布  
・認知症カフェへの支援  
・認知症初期集中支援チームの運営・研修会の実施  
・認知症等高齢者の見守り体制づくり
- 19 [創] 介護予防ケアマネジメント強化推進事業（福祉保健部）** **17,518**  
地域包括支援センター職員等が実施する介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護予防ケアプランの分析・評価や、リハビリ専門職による介護予防ケアマネジメント支援などを行う。
- 20 介護予防セルフケア推進事業（福祉保健部）** **1,173**  
住民が運営する通いの場へ医療専門職を派遣し、運動・口腔・栄養について参加者が介護予防に効果的なセルフケアに関する知識等を取得することを支援する。また、通いの場の参加者を対象に「介護予防手帳」を配布し、自らの健康の維持・増進に向けた取り組みを行うよう支援する。
- 21 介護予防健康相談教育事業（保健所）** **6,256**  
要介護状態となることを予防するため、各種事業を通して、介護予防に関する知識の普及啓発を図り、高齢者の健康づくりを促進する。  
・地域での健康教育・健康相談  
・体力づくり教室  
・いいあんべえ体操普及啓発事業  
・健康と栄養講話会・地区栄養改善事業  
・歯科健康講話会・口腔機能向上学級
- 22 [創] シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）（保健所）** **6,332**  
高齢者の身体的・心理的・社会的な虚弱の状態（フレイル）を予防するため、東京大学高齢社会総合研究機構が開発したフレイルチェックを行う

市民サポーターを秋田大学と連携して養成し、地域の通いの場などにおいてフレイルチェックを実施する。

### 政策3 次代を担う子どもの育成

#### 【施策① 子ども・子育て環境の充実】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部）</b>   | <b>963,367</b> |
| <p>子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるため、乳幼児・小中高生、ひとり親家庭等の児童を対象に医療費の自己負担分を助成する。</p>                       |                |
| <b>2 子育て情報発信事業（子ども未来部）</b>  | <b>237</b>     |
| <p>子育て支援やイベント開催等の情報をホームページやInstagramを活用して効果的に発信することで、子育て世帯が必要な情報やサービスを受ける機会を増やし、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。</p> |                |
| <b>3 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> こども計画策定経費（子ども未来部）</b>                | <b>576</b>     |
| <p>こども施策の総合的な推進を図るため、こども基本法に基づく秋田市こども計画を策定する。</p>   |                |
| <b>4 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">創</span> ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部）</b>             | <b>6,470</b>   |
| <p>ひとり親家庭の親の増収による自立促進を図るため、講習会の開催、各種講座受講への補助などの就労支援事業を実施する。</p>   |                |
| (1) 就業支援講習会事業   | 688            |
| (2) 自立支援教育訓練給付金事業   | 320            |
| (3) 高等職業訓練促進給付金事業   | 5,162          |
| (4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業   | 300            |
| <b>【拡充】(2)～(4)の所得制限撤廃等</b>  |                |
| <b>5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）</b>   | <b>3,061</b>   |
| <p>母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等を対象に修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。</p>  |                |
| <b>6 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">創</span> ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部）</b>         | <b>765</b>     |
| <p>ワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発に努めるとともに、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の認定により子育てを社会全体で支える気運の醸成を図る。</p>                     |                |
| <b>7 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">創</span> 第1子保育料無償化事業（子ども未来部）</b>              | <b>240,910</b> |
| <p>第1子を対象に、一定の所得制限のもと保育料を無償化し、子育て環境の向上を図るとともに、出生数の増加を目指す。</p>   |                |
| <b>8 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">創</span> 保育士人材確保推進事業（子ども未来部）</b>              | <b>8,482</b>   |
| <p>保育士・保育所支援センターに就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士への求人情報の提供や就職相談会等の開催により、就職あっせん等を行う。</p>                             |                |

- 9 [創] 奨学金返還助成事業（子ども未来部）** **13,769**
- 保育士、保育教諭を対象として、市内認可保育所等に就職することなどを要件に奨学金の返還へ助成し、人材を確保し待機児童の解消を図る。
- <債務負担行為設定>**
- ・募集期間 令和9年3月まで  
※募集期間を「令和6年度まで」から「令和8年度まで」に延長
  - ・助成期間 5年間
  - ・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万円×5年間）
  - ・助成要件 ①平成30年度以降、新たに保育士、保育教諭として市内認可保育所等に従事する者  
②市内に住所がある者  
③（独）日本学生支援機構等の奨学金（入学時の一時金を含む）貸与を受けた者  
④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用
- 10 児童福祉施設等整備費補助金（子ども未来部）** **52,759**
- 子どもの安全確保の観点から、老朽化した認可保育所の大規模修繕等の整備費を補助する。
- (1) かわしり保育園（認可保育所）の大規模修繕 51,633
  - (2) こひつじ保育園（認可保育所）の防犯対策の強化に係る整備 499
  - (3) 聖霊女子短期大学附属幼稚園・保育園（幼保連携型認定こども園）の防犯対策の強化に係る整備 627
- 11 子ども広場運営事業（子ども未来部）** **16,544**
- フォンテAKITA内で、親子が交流・情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。
- 12 病児・病後児保育事業（子ども未来部）** **84,699**
- 病児・病後児保育を行う保育所等に対し、一時的に保育する経費等を補助する。
- (1) 体調不良児対応型 40,500  
保育中に体調不良になった児童が、保護者の就労等により直ちに迎えに来られない場合、保護者が迎えに来るまでの間の預かり保育
  - (2) 病後児対応型 13,993  
病気の回復期にある児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合の預かり保育
  - (3) 病児対応型 30,206  
当面症状の急変は認められないものの、病気回復期に至らない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合の預かり保育
- 13 私立保育所等延長保育事業（子ども未来部）** **95,017**
- 延長保育を実施する私立認可保育所、認定こども園および地域型保育事業に対し、保育士の加配経費等を補助する。
- 14 私立保育所等障がい児保育事業（子ども未来部）** **86,640**
- 障がい児を受け入れる私立認可保育所および認定こども園に対し、保育士の加配経費等を補助する。

<b>15 一時預かり事業（子ども未来部）</b>	<b>240, 823</b>
<p>保護者の傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う施設に対し、保育士又は幼稚園教諭の加配経費等を補助する。</p>	
(1) 私立保育施設一時預かり事業	102, 603
(2) 認定こども園一時預かり事業	120, 621
(3) 幼稚園一時預かり事業	17, 599
<b>16 すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</b>	<b>388, 594</b>
<p>(1) すこやか子育て支援事業 認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等に入所している児童の保育料および副食費を、保護者の所得状況等に応じて助成する。</p>	
・保育料助成	216, 111
・副食費助成	158, 270
<p>(2) 幼稚園すこやか子育て支援事業 幼稚園を利用している3歳児から5歳児までの児童の副食費を、保護者の所得状況等に応じて助成する。</p>	
・副食費助成	14, 213
<b>17 幼稚園副食費補足給付事業（子ども未来部）</b>	<b>1, 786</b>
<p>新制度未移行幼稚園を利用する児童のうち、年収360万円未満相当の世帯の児童および年収に関わらず第3子以降の児童を対象に副食費を補助する。</p>	
<b>18 私学振興助成事業（子ども未来部）</b>	<b>687</b>
<p>幼稚園教育の振興を図るため、新制度未移行幼稚園が実施する事業等に対して補助する。</p>	
<b>19 [創] 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）</b>	<b>31, 850</b>
<p>(1) 第1子、2子サポートクーポン 保育所等に入所していない未就学児童を養育している世帯に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。</p>	
<p>(2) 多子世帯サポートクーポン 保育所等に入所していない第3子以降の未就学児童と当該児童を含めた3人以上の子を養育している世帯に対し、多子世帯サポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。</p>	
<b>20 [創] ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>17, 263</b>
<p>子育ての援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（協力会員）との相互援助活動に係る連絡・調整等を行い、地域における子育て活動を支援する。</p>	
<p>また、利用料金の半額を助成し、利用会員の経済的負担を軽減する。</p>	
<b>21 [創] 子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）</b>	<b>7, 800</b>
<p>子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、情報提供や手続きのサポートを行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。</p>	

<b>22 [創] 児童虐待防止推進事業（子ども未来部）</b>	<b>33, 248</b>
<p>子どもとその家族等からの相談に対応し、必要な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の活用や養育支援が必要な家庭への訪問援助・指導等により、児童虐待およびヤングケアラー等の発生予防と早期発見・早期対応に努める。</p>	
<b>23 乳幼児健康診査事業（子ども未来部）</b>	<b>81, 186</b>
<p>乳幼児健康診査や幼児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。</p> <p>また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新</b> 1か月児健康診査の実施</li> </ul>	
<b>24 [創] 妊産婦保健事業（子ども未来部）</b>	<b>148, 783</b>
<p>妊産婦健康診査（一般健康診査16回、子宮頸がん検査、歯科健康診査、精密健康診査、産後1か月健康診査）や母乳育児相談を実施するほか、多胎妊娠のかたへ受診票（6回分）を追加交付する。</p> <p>また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。</p>	
<b>25 未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）</b>	<b>21, 446</b>
<p>病院又は診療所に入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。</p>	
<b>26 小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）</b>	<b>86, 266</b>
<p>慢性疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費の給付および自立支援のための相談等を行う。</p> <p>また、日常生活の便宜を図るため、受給者からの申請に基づき日常生活用具を給付する。</p>	
<b>27 [創] 不妊治療費助成事業（子ども未来部）</b>	<b>48, 616</b>
<p>特定不妊治療（体外受精および顕微授精等）や一般不妊治療を受けた夫婦および不育症検査を受けた者の経済的負担の軽減を図るため、治療費等を助成する。</p>	
<b>28 [創] 育児支援事業（子ども未来部）</b>	<b>23, 514</b>
<p>育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問指導や産後ケアを行う。</p>	
<b>29 [創] 幼児フッ化物塗布事業（子ども未来部）</b>	<b>8, 695</b>
<p>幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 1～5歳児</li> <li>・実施方法 市内の協力歯科医療機関で年1回実施</li> </ul>	
<b>30 [創] 幼児発達支援事業（子ども未来部）</b>	<b>2, 916</b>
<p>3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。</p>	
<b>31 [創] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（子ども未来部）</b>	<b>183, 454</b>

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目ない支援を実施するとともに、経済的支援（妊婦のための支援給付金計12万円）を一体的に行う。

- 32 [創] 産前・産後サポート事業(相談支援事業分) (子ども未来部)** **924**  
 妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感を解消する。
- 33 [創] 放課後児童健全育成事業 (子ども未来部)** **607,488**  
 昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、放課後児童クラブの運営を委託し、健全育成を行う。  
 ・**[新]** 放課後児童クラブにおいて、医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
- 34 [創] 放課後子ども教室推進事業 (子ども未来部)** **53,027**  
 児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、放課後の安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。
- 35 [創] 児童館等整備事業 (子ども未来部)** **31,743**  
 築年数の経過により劣化が進む施設について、改修工事を行い、長寿命化を図る。  
 ・桜児童センター屋根および外壁改修工事
- 36 医療的ケア児保育支援事業 (子ども未来部)** **23,666**  
 保育所等において、医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
- 37 雄和地域公立保育所整備事業 (子ども未来部)** **15,535**  
 雄和地域の保育環境を整備するため、保育所の統合に向けた取組として新施設建設予定地の地質調査、建築物の構造設計および省エネ法評価の業務委託を実施する。
- 38 [創] 放課後児童クラブ施設整備費補助金 (子ども未来部)** **6,315**  
 放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの施設整備費等を補助する。  
 ・土崎カトリック学童クラブの大規模修繕
- 39 [新] こども誰でも通園制度補助事業 (子ども未来部)** **6,541**  
 満3歳未満の在宅児が柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する施設等に対して補助する。

## 【施策② 若い世代の育成支援】

- 1 [創] あきた結婚支援センター運営経費負担金 (子ども未来部)** **1,054**  
 県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担する。
- 2 [創] 若者自立支援事業 (子ども未来部)** **5,951**

社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、しごと塾を開催し、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図り、就労の決定・定着を図る。

- |          |   |                |
|----------|---|----------------|
| <b>3</b> | <b>【創】 ふたりの出会い応援事業（子ども未来部）</b><br>出会いや結婚を希望する方を対象にあきた結婚支援センターの登録料を全額補助し、会員登録を促す。          | <b>1, 150</b>  |
| <b>4</b> | <b>【創】 結婚新生活支援事業（子ども未来部）</b><br>結婚に対する経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす新婚世帯に対し住宅購入費や家賃、引越し費用等の一部を補助する。 | <b>23, 706</b> |

## 政策4 市民の主体的な活動の推進

### 【施策① 市民による地域づくりの推進】

- |          |  |                 |
|----------|--|-----------------|
| <b>1</b> | <b>土崎みなと歴史伝承館管理費（市民生活部）</b><br>土崎みなと歴史伝承館において、土崎神明社祭の曳山行事や土崎空襲に関する展示などを通じて、土崎地区の歴史と文化を伝承し、地域資源を活用したまちづくりを推進する。   | <b>41, 696</b>  |
| <b>2</b> | <b>新屋ガラス工房管理費（市民生活部）</b><br>新屋ガラス工房において、ガラス工芸等を通じたものづくりの振興と地域交流を行い、地域資源を活用したまちづくりを推進する。  | <b>55, 347</b>  |
| <b>3</b> | <b>各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（市民生活部）</b><br>各市民サービスセンターにおいて、道路および公園等にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行うほか、地域との対話集会への対応や生涯学習の各種講座・学級等の開催、地域住民が自主的に行う地域資源を活用した事業の支援を行う。<br>また、子育て交流ひろばでは、地域における子育て支援を行う。  | <b>405, 657</b> |
| <b>4</b> | <b>地域まちづくり推進事業（市民生活部）</b><br>市民サービスセンターを拠点に、地域の課題や特性について、各地域づくり組織とセンターが中心となって地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践する。<br>また、まちづくりラボ講座を開催し、市民協働によるまちづくりの担い手の人材育成を図る。   | <b>1, 900</b>   |
| <b>5</b> | <b>明德地区コミュニティセンター大規模改修事業（市民生活部）</b><br>老朽化した明德地区コミュニティセンターについて、建物の長寿命化、利用者の利便性の向上等を図るため、大規模改修工事を行う。<br>・事業年度 令和6～7年度<br>継続費 令和6～7年度 総額409,835千円<br>・施設構造 鉄筋コンクリート造2階建<br>・施設概要 多目的ホール、事務室、調理室、会議室等<br>・延べ面積 944.60㎡<br>・7年度事業 大規模改修工事等 | <b>402, 438</b> |

- 6 新 保戸野地区コミュニティセンター空調設備更新経費（市民生活部）** **63,700**  
 保戸野地区コミュニティセンターにおいて、空調設備の一部に故障が発生していることから、利用者の利便性の向上等を図るため、空調設備更新工事を行う。
- ・空調設備 ガスヒートポンプ式
  - ・施設概要 多目的ホール、事務室、調理室、会議室等
  - ・延べ面積 1,093.46㎡
- 7 河辺市民サービスセンター大規模改修事業（市民生活部）** **6,043**  
 老朽化した河辺市民サービスセンターについて、建物の長寿命化と利用者の安全性・利便性の向上を図るため、大規模改修工事を行う。
- ・事業年度 令和4～7年度
  - ・施設構造 鉄筋コンクリート造3階建
  - ・施設概要 1階：市民窓口、子育て交流ひろば等  
 2階：書庫、倉庫等  
 3階：指定管理事務室、地域文化ホール、和室4室、洋室2室等
  - ・延べ面積 3,379.70㎡
  - ・7年度事業 境界標復元・土地合筆業務委託、什器類処分業務委託、建物等事後調査業務委託
- 8 新 雄和農林漁家婦人活動促進施設修繕経費（市民生活部）** **2,200**  
 老朽化した雄和農林漁家婦人活動促進施設について、施設の長寿命化を図るため、修繕を行う。

**【施策② 市民活動の促進】**

- 1 地域支援事業（市民生活部）** **17,793**  
 地域づくり交付金の交付により、個性ある地域づくりや地域の課題解決を目指す団体の自主的な事業を支援する。  
 また、コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応する。
- 2 市民協働・市民活動支援事業（市民生活部）** **9,672**  
 市民活動の運営体制強化に向けた支援を行うとともに、多様な主体との連携を推進する人材の育成およびマッチング機会を創出し、市民協働事業の実践につなげる。
- ・協働サポート交付金
  - ・市民活動支援講座
  - ・市民協働ミーティング
  - ・市民活動フェスタ

## 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の創造

#### 【施策① 文化財の保存と活用】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 遺跡事前発掘調査事業（観光文化スポーツ部）</b>                      | <b>3,200</b>   |
| 宅地開発などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前発掘調査を行う。                |                |
| <b>2 重要文化財天徳寺・佐竹家霊屋防災施設整備事業補助金<br/>（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>20,321</b>  |
| 重要文化財天徳寺および佐竹家霊屋の防災施設整備に係る事業費の一部を補助する。              |                |
| ・事業年度 令和6～9年度                                       |                |
| ・総事業費 476,830千円                                     |                |
| ・補助総額 52,008千円                                      |                |
| <b>3 地蔵田遺跡堅穴住居屋根修繕経費（観光文化スポーツ部）</b>                 | <b>1,096</b>   |
| 史跡地蔵田遺跡において復元した堅穴住居について、腐朽が進んでいる茅屋根の修繕を行い、長期の維持を図る。 |                |
| <b>4 新 県指定有形文化財日吉八幡神社建造物調査経費<br/>（観光文化スポーツ部）</b>    | <b>19,128</b>  |
| 県指定有形文化財日吉八幡神社を将来にわたり保存・継承していくため、建造物詳細調査を実施する。      |                |
| <b>5 史跡等保存整備事業（観光文化スポーツ部）</b>                       | <b>11,401</b>  |
| 復元等整備を実施した秋田城跡史跡公園の各施設について、今後の修理・改修に向けた整備基本計画を改訂する。 |                |
| <b>6 [創] 佐竹史料館改築事業（観光文化スポーツ部）</b>                   | <b>541,483</b> |
| 佐竹史料館改築基本計画に基づき、令和7年10月の開館に向け、建設工事を行う。              |                |
| ・継続費 令和5～7年度 総額2,733,797千円                          |                |
| ・事業内容 建設工事、設計・工事監理                                  |                |
| <b>7 新 旧黒澤家住宅屋根・板塀応急修理経費（観光文化スポーツ部）</b>             | <b>1,980</b>   |
| 重要文化財旧黒澤家住宅について、老朽化が顕著な屋根や板塀の修理を行う。                 |                |

#### 【施策② 市民文化の振興】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [創] 文化創造プロジェクト推進経費（企画財政部）</b>                                       | <b>13,936</b> |
| 「文化創造のまち」の実現に向け、芸術文化を切り口に市民が主体的にまちづくりに関わる活動を創出するためのソフト事業やネットワークづくりを推進する。 |               |

<b>2 文化活動振興事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>5,775</b>
<p>芸術・学術などの分野において優れた作品等を発表した個人・団体に秋田市文化選奨を、文化振興に著しく寄与し、又は文化行政に顕著な功績のあった個人・団体に秋田市文化章又は秋田市文化功績章を贈り表彰する。</p> <p>また、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。</p>	
<b>3 飛び出せ文化部助成事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,090</b>
<p>次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部および特別支援学校の生徒の文化活動に対し支援を行う。</p>	
<b>4 [創] 芸術文化のまちづくり推進事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>13,499</b>
<p>市民の芸術文化の発表・鑑賞の機会の拡大および担い手の確保・育成による市民文化の振興、ならびに秋田独自の芸術文化事業によるにぎわい創出を図り、本市文化の継承・創造による芸術文化のまちづくりを推進する。</p>	
<b>5 新 あきた芸術劇場3周年記念事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,700</b>
<p>開館3周年を記念し、更なる文化芸術の振興、地域のにぎわい創出および交流人口の拡大を図るための文化芸術事業を行う。</p>	
<b>6 美術資料充実経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>19,638</b>
<p>優れた美術品を市民の文化遺産として収集するとともに、良好な状態で後世に伝えるために修復を行う。</p>	
<b>7 [創] 「美術館の街」活性化事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>41,653</b>
<p>国内外の優れた美術品による魅力ある企画展を開催するほか、県立美術館や周辺地域と連携し美術情報の発信等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英国キュー王立植物園 おいしいボタニカルアート</li> <li>・ミネバネ！現代アート タグチアートコレクション</li> <li>・宇野亞喜良展</li> </ul>	
<b>8 美術館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>46,148</b>
<p>秋田総合生活文化会館・美術館（アトリオン）を長期的に管理・保全するため、劣化対策を行う。</p>	
<b>9 赤れんが郷土館魅力発信事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,529</b>
<p>郷土秋田の歴史や文化に関する企画展や学習講座、重要文化財「旧秋田銀行本店本館」を活用したコンサート等を開催する。</p>	
<b>10 新 [創] 佐竹史料館企画展開催事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>248</b>
<p>令和8年度、9年度の企画展開催に向け、他博物館が所蔵する資料の調査や借用調整などを行う。</p>	
<b>11 新 佐竹史料館常設展・教育普及等事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,311</b>
<p>佐竹史料館所蔵の歴史資料による常設展の開催のほか、講演会や学習講座などを行う。</p>	
<b>12 新 [創] 佐竹史料館開館準備経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>84,219</b>
<p>令和7年10月の開館に向け、周辺環境の整備や来館者用備品の購入などを行う。</p>	

### 【施策③ 生涯スポーツの推進】

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| <p><b>1 市民スポーツ活動振興事業（観光文化スポーツ部）</b><br/>         スポーツに親しむ環境づくりを図り、地域および生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、関係団体への支援を行う。</p>   | <p><b>15,948</b></p>  |
| <p><b>2 ジュニアアスリート支援事業（観光文化スポーツ部）</b><br/>         東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の確立を図るため、トップアスリート講演会などの各種講座を開催するほか、東北、全国大会に出場する小中学生、国際大会に出場する選手、団体に激励金を支給する。</p>     | <p><b>5,841</b></p>   |
| <p><b>3 はずむスポーツ都市推進事業（観光文化スポーツ部）</b><br/>         はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、幅広い世代が健康づくりに取り組み、誰でも気軽に参加できるよう各種スポーツ教室やイベント等を開催する。</p>  | <p><b>5,471</b></p>   |
| <p><b>4 体育施設整備補修等経費（観光文化スポーツ部）</b><br/>         体育施設の環境整備と利用者の安全確保および利便性向上を図るため、利用に不具合が生じている施設の改修等を行う。<br/>         ・八橋陸上競技場トラック等改修工事および公認継続に伴う備品購入<br/>         ・市立体育館消防設備等修繕</p> | <p><b>168,569</b></p> |
| <p><b>5 障がい児者スポーツ活動応援事業（観光文化スポーツ部）</b><br/>         東京2020パラリンピックの開催を契機に障がい者スポーツに対する関心が高まる中、障がい者スポーツチームの合宿誘致やイベントの開催およびパラスポーツ指導員の養成により、障がい者スポーツに対する支援体制の整備とアスリートの発掘・育成を図る。</p>     | <p><b>2,410</b></p>   |
| <p><b>6 新 秋田県スポーツ推進委員研究大会開催市負担金</b><br/> <b>（観光文化スポーツ部）</b><br/>         本市で開催される標記研究大会の円滑な運営を行うため、大会実行委員会に対し、運営に要する一部経費を負担する。</p>   | <p><b>700</b></p>     |
| <p><b>7 新 スポーツ振興マスタープラン策定等経費（観光文化スポーツ部）</b><br/>         （仮称）第5次秋田市スポーツ振興マスタープランの令和8年度中の策定に向け、多様化する市民ニーズや市民スポーツを取り巻く様々な環境変化に対応するため、「スポーツに関する市民意識調査」を実施する。</p>                      | <p><b>3,500</b></p>   |

### 【施策④ 国際交流の推進】

- |   |                     |
|---|---------------------|
| <p><b>1 新 戦後80年平和祈念事業（企画財政部）</b><br/>         戦後80年を迎えるにあたり、恒久的な平和意識の高揚や次世代への継承を図るため、平和祈念事業を実施する。</p> | <p><b>3,121</b></p> |
| <p>(1) 戦後80年記念行事開催経費</p>  | <p>3,044</p>        |
| <p>(2) 国際平和絵画コンクール</p>  | <p>77</p>           |

## 政策2 教育の充実

### 【施策① 社会教育の充実】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 二十歳（はたち）のつどい開催経費（教育委員会）</b>   | <b>2,035</b>  |
| <p>人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事を通して、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を深める機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・開催期日 令和8年1月11日（日）</li><li>・会場 CNAアリーナ★あきた（市立体育館）</li><li>・対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方</li></ul> |               |
| <b>2 明德館文庫運営事業（教育委員会）</b>  | <b>19,358</b> |
| <p>フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・サービスカウンター（図書館機能）</li><li>・子どもライブラリー</li><li>・市民学習スペース</li></ul>   |               |

### 【施策② 学校教育の充実】

- |  |                                  |
|--|----------------------------------|
| <b>1 新 学籍・就学援助システム改修経費（教育委員会）</b>  | <b>2,386</b>                     |
| <p>国の制度改正に伴い、特別支援教育奨励費認定に係る算定方法の見直しに対応するため、システムを改修する。</p>  |                                  |
| <b>2 新 学籍・就学援助システム標準化事業（教育委員会）</b>   | <b>&lt;債務負担行為設定 77,946千円&gt;</b> |
| <p>国が推進する標準準拠システムへの移行を令和8年9月までに行い、継続運用を図る。</p>   |                                  |
| <b>3 新 学校施設長寿命化計画策定経費（教育委員会）</b>   | <b>11,000</b>                    |
| <p>小・中学校施設の長寿命化および環境改善を計画的に進めるため、平成28年3月に策定した学校施設長寿命化計画を更新する。</p>  |                                  |
| <b>4 学校司書配置事業（教育委員会）</b>   | <b>34,002</b>                    |
| <p>学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、市立小・中学校に学校司書を配置する。</p>   |                                  |
| <b>5 新 次世代型学校ICT環境整備事業（教育委員会）</b>  | <b>17,104</b>                    |
| <p>国が推進するGIGAスクール構想の第2期として、端末およびネットワーク環境等を整備・更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 177,821千円&gt;</b></p> |                                  |
| <b>6 コミュニティ・スクール推進事業（教育委員会）</b>  | <b>1,220</b>                     |
| <p>市立小・中学校57校に、保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域の三者の連携をさらに深め、互いに協力し合う体制づくりを支援する。</p>  |                                  |

<b>7 学校統廃合準備等経費（教育委員会）</b>	<b>28, 153</b>
統合を予定している学校の児童生徒や保護者の負担軽減を図り、統合を円滑に行うため、交流事業の実施、統合記念式典等の開催、体育着等の支給、学校備品等の移転・整備などを行う。	
<b>8 ICT支援員配置経費（教育委員会）</b>	<b>56, 759</b>
小・中学校にICT支援員を配置し、端末等の機器保守やメンテナンスのほか、ICTを活用した授業の支援を行い、教職員の負担軽減を図る。	
<b>9 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会）</b>	<b>234</b>
感動を分かち合い、豊かな感性をはぐくむため、全市的な中学校間交流を推進する「中学生サミット」を開催する。	
<b>10 教育支援センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）</b>	<b>5, 493</b>
不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「すくうる・みらい」の運営</li> <li>・体験活動の実施</li> <li>・不登校や引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣</li> <li>・相談活動の実施</li> </ul>	
<b>11 外国語指導助手活用経費（教育委員会）</b>	<b>16, 164</b>
英語教育の一層の充実を図るため、市立小・中および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣する。	
<b>12 特別支援教育推進事業（教育委員会）</b>	<b>1, 515</b>
特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	
<b>13 学校給食支援員配置事業（教育委員会）</b>	<b>30, 591</b>
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する職員を配置する。	
<b>14 いじめ防止対策推進事業（教育委員会）</b>	<b>318</b>
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。	
<b>15 医療的ケア児等支援事業（教育委員会）</b>	<b>11, 613</b>
市立小・中学校への通学を希望する医療的ケア児が適切な支援を受けることができるよう、当該児童生徒が在籍する学校に看護師資格を有する医療的ケア看護職員を配置する。	
<b>16 スクールロイヤー相談事業（教育委員会）</b>	<b>750</b>
いじめ問題や学校事故等における学校への過度な要求や損害賠償請求などの事案に対する迅速かつ適切な対応を図るため、弁護士を配置する。	
<b>17 教職員研修推進経費（教育委員会）</b>	<b>2, 213</b>
教職員として求められる資質や能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施する。	

<b>18 小学校森林病害虫等防除事業（教育委員会）</b>	教育環境の改善を図るため、松くい虫被害により枯損した小学校敷地内のマツの伐倒・植栽を行う。 ・飯島小学校 伐倒・植栽 ・金足西小学校 伐倒	<b>19,305</b>
<b>19 小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	<b>49,801</b>
<b>20 小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	<b>2,387</b>
<b>21 小・中学校デジタル教科書整備事業（教育委員会）</b>	複数科目におけるデジタル教科書の本格導入に向け、小・中学校の児童生徒および指導者用のデジタル教科書を整備する。	<b>8,275</b>
<b>22 新 小・中学校給食用食器更新経費（教育委員会）</b>	現在、学校給食で使用している強化磁器製食器を、全国的に導入が進んでいるPEN樹脂製食器へ計画的に更新する。	<b>5,000</b>
<b>23 小・中学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、「フッ化物洗口」を市立小・中学校で実施する。	<b>7,264</b>
<b>24 日新小学校増改築等事業（教育委員会）</b>	老朽化が著しい日新小学校の増改築に伴い、旧校舎解体工事を行うとともに、グラウンド改修工事に向けた測量・設計業務委託等を行う。	<b>418,677</b>
<b>25 新 小学校トイレ環境改善事業（教育委員会）</b>	教育環境の改善を図るため、河辺小学校の老朽化したトイレを全面的に改修する。	<b>86,876</b>
<b>26 中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	専門的な実技指導等ができる外部指導者を、中学校の運動部および文化部に派遣する。	<b>1,639</b>
<b>27 部活動指導員配置事業（教育委員会）</b>	中学校部活動を担当する教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図るため、技術指導のほか大会等への引率ができる部活動指導員を配置する。	<b>8,450</b>
<b>28 中学校部活動地域移行推進事業（教育委員会）</b>	休日の中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、関係団体等との連絡・調整を行う総括コーディネーターを配置するとともに、合同地域スポーツ活動の運営を支援する。	<b>10,468</b>

- 29 **新** 秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校整備事業 217,326  
**(教育委員会)**  
 老朽化した秋田南中学校の改築に当たり、築山小学校および中通小学校の統合校を併設した小中併設校を整備する。  
 ・継続費 令和6～8年度 総額348,000千円  
 ・7年度事業 基本・実施設計業務委託、事前建物調査業務委託 等
- 30 中学校施設等改修経費（教育委員会） 111,598  
 教育環境の改善を図るため、泉中学校のエレベーター設置工事を行う。
- 31 学校給食費管理費（教育委員会） 1,443,358  
 学校給食費の収納管理を適正に行うとともに、学校給食物資について効率的・安定的に供給する。また、令和6年度に改定した学校給食費の増額分を引き続き支援することで、保護者の負担軽減を図る。

### 【施策③ 高等教育の充実】

- 1 公立大学法人運営費交付金（企画財政部） 1,222,663  
 公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、交付金を交付する。
- 2 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部） 238,588  
 秋田公立美術大学の教育・研究環境の整備・充実に支援するため、施設整備事業および設備・備品整備事業を対象とした補助金を交付する。  
 ・補助対象 講義棟雨漏り改修工事、図書館エレベーター設置工事

## ○ 計画実施にあたっての取組

### 政策1 行政サービスの向上

#### 施策1 サービス提供体制の充実

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 庁内定型業務RPA運用経費（デジタル化推進本部）</b>   | <b>2,060</b>   |
| デジタル市役所の実現に向けて、業務改革の機運・意識を醸成するため、全庁共通定型業務へRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入・運用し、事務の効率化、業務時間の削減を行う。                               |                |
| <b>2 議事録作成機器運用経費（デジタル化推進本部）</b>   | <b>449</b>     |
| 議事録作成事務の効率化および業務時間の削減を図るため、自動で文字起こしを行う議事録作成機器を運用する。   |                |
| <b>3 動画自動作成システム運用経費（デジタル化推進本部）</b>  | <b>1,265</b>   |
| 字幕・音声入りの動画による市民への情報発信および庁内のデジタル人材の育成に向けた動画研修体制を整備するため、簡易な手法で動画作成が可能となるシステムを運用する。  |                |
| <b>4 職員研修費（総務部）</b>   | <b>18,744</b>  |
| 「市民・地域・組織にとって価値ある職員」を目指し、職務や能力に応じた研修を実施するほか、県内外の研修機関等に職員を派遣する。また、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援する。<br><b>&lt;債務負担行為設定 564千円&gt;</b> |                |
| <b>5 新 基幹系システム標準化・運用事業（企画財政部）</b>   | <b>604,047</b> |
| 国の方針等に基づき、基幹系システムについて、ガバメントクラウド上に構築された標準仕様のシステムに移行する。<br><b>&lt;債務負担行為設定 957,911千円&gt;</b>                                  |                |
| <b>6 個人住民税賦課業務RPA等導入経費（企画財政部）</b>   | <b>2,395</b>   |
| 個人住民税賦課業務の効率化を図るため、課税資料をデータ化するAI-OCRと、データを自動入力するRPAを運用する。   |                |
| <b>7 総合窓口支援システム等運用経費（市民生活部）</b>   | <b>9,973</b>   |
| 住民異動届等の手続に要する時間の短縮を図るため、申請書の代行作成やデータ連携の機能を備えたシステムを運用し、市民サービスの向上を図る。   |                |
| <b>8 新 住民基本台帳ネットワーク更新・運用経費（市民生活部）</b>   | <b>22,315</b>  |
| 国が提示する更改期間に即して、次期住民基本台帳ネットワークシステムの構築および更新対応作業を実施し、令和7年8月から運用するとともに、保守業務委託を行い運用継続を図る。<br><b>&lt;債務負担行為設定 75,925千円&gt;</b>    |                |
| <b>9 新 戸籍システム標準化事業（市民生活部）</b>   | <b>139,904</b> |
| 戸籍システムを標準準拠システムへ移行するための構築作業を行うとともに、ガバメントクラウドへの移行作業を開始する。  |                |

<b>10 総合案内フロアマネジャー業務委託経費（市民生活部）</b>	<b>32,459</b>
フロアマネジャーにより総合窓口を補完するとともに、総合案内や電話案内により庁舎内の案内の充実を図る。	
<b>11 個人番号カード発行関係経費（市民生活部）</b>	<b>119,761</b>
本市におけるマイナンバーカードの交付事務を、円滑かつ安定的に行う。 <b>&lt;債務負担行為設定 1,056千円&gt;</b>	
<b>12 新 各種証明書コンビニ交付システム標準化対応経費（市民生活部）</b>	<b>8,015</b>
基幹系システムおよび戸籍システムの標準化に伴い、コンビニ交付システムへの対応作業を実施し、サービスの継続を図る。	
<b>13 新 戸籍システム等改修経費（市民生活部）</b>	<b>5,448</b>
戸籍に氏名の振り仮名を記載するため、定められた期間内に届出がない者について、先に通知した振り仮名を一括職権記載する機能を追加するシステム改修を行う。	
<b>14 新 戸籍振り仮名収集経費（市民生活部）</b>	<b>56,740</b>
戸籍に氏名の振り仮名を追加するため、本籍人に対し戸籍へ記載予定の振り仮名を通知するとともに、相違のある者からの届出を受け付け、正しい振り仮名を戸籍へ記載する。	

## 施策2 情報共有・情報交換機会の充実

<b>1 秋田市公式LINE運用経費（デジタル化推進本部）</b>	<b>2,263</b>
対象者に応じたプッシュ型情報発信や、各種手続等に関する問合せへの自動応答など、市民との「双方向」による情報発信・受信が可能となる「秋田市公式LINE」を運用し、デジタル市役所の実現を進める。	
<b>2 広報活動費（企画財政部）</b>	<b>162,263</b>
市政情報等を市民に提供するため、広報あきた等の発行や市政テレビ・ラジオ番組の放送を行う。	

## 政策2 行政経営の確立

### 施策1 行政経営システムの推進

<b>1 公共施設等マネジメント推進経費（総務部）</b>	<b>1,197</b>
「秋田市公共施設等総合管理計画」の公共施設等マネジメント方針に基づき、個別施設計画の見直しを支援するとともに、施設の維持管理等に関するデータを取りまとめる。	
<b>2 新 本庁舎等施設整備経費（総務部）</b>	<b>19,580</b>
築9年を迎えた本庁舎について、庁舎の健全な運用および保全を図るため、耐用年数を迎えている設備の修繕を実施する。 ・本庁舎サーバー室エアコン修繕 ・本庁舎非常用ガスタービン発電機重整備	

<b>3 未利用施設管理適正化経費（総務部）</b>	<b>668,392</b>
<p>旧文化会館の解体について、令和8年度中の完了を目指し、解体工事を実施する。また、旧山谷小学校について、建物解体条件付一般競争入札（マイナス入札）により売払う。</p>	
<p>(1) 旧文化会館分</p> <p style="padding-left: 2em;">・継続費 令和6～8年度 総額1,234,184千円</p>	<p>593,172</p>
<p>(2) 旧山谷小学校分</p>	<p>75,220</p>
<b>4 新 次期秋田市総合計画策定経費（企画財政部）</b>	<b>3,952</b>
<p>令和6年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえるとともに、「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合を図りながら、市民ニーズや社会経済情勢を反映した新たな総合計画を策定する。</p>	
<b>5 新 固定資産登記課税連携システム構築経費（企画財政部）</b>	<b>11,781</b>
<p>登記済通知書の電子データ化に伴い、市と法務局との間における地方税法に基づく通知のオンライン化を進めるため、登記課税連携システムを構築・導入する。</p>	



## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	148,390,000	143,990,000	4,400,000	3.1		
特 別 会 計	土地区画整理会計	2,866,592	2,221,474	645,118	29.0	第三地区 713,301 西北地区 △68,084
	市 有 林 会 計	237,367	241,239	△ 3,872	△ 1.6	事業費 △3,174 一般管理費 △3,161 利子 △3,054 分収交付金 6,810
	市 営 墓 地 会 計	60,082	89,556	△ 29,474	△ 32.9	事業費 △21,893 災害復旧費 △8,300
	公設地方卸売市場 会 計	479,140	605,810	△ 126,670	△ 20.9	事業費 △85,028 一般管理費 △41,660 利子 △455 元金 473
	大森山動物園会計	605,094	528,433	76,661	14.5	施設整備 75,089 人件費 9,294 展示動物種 △2,137 にぎわい △4,612
	廃棄物発電会計	249,667	347,999	△ 98,332	△ 28.3	一般会計繰出金 △110,741 維持管理費 12,409
	病院事業債管理 会 計	1,722,654	2,117,432	△ 394,778	△ 18.6	病院貸付金 △423,100 利子 △7 元金 28,329
	学 校 給 食 費 計	1,444,858	1,444,853	5	0.0	公債費 400 学校給食費管理費 △395
	国民健康保険事業 会 計	29,601,235	29,733,584	△ 132,349	△ 0.4	国保事業費納付金 △74,113 保険給付費 △31,167 総務費 △30,277
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	24,774	62,493	△ 37,719	△ 60.4	一般会計繰出金 △21,486 償還金 △15,443 一般管理の経費 490
	介護保険事業会計	31,574,535	31,812,124	△ 237,589	△ 0.7	保険給付費 △227,317 総務費 △38,263 地域支援事業費 27,736
	後期高齢者医療事業 会 計	4,791,245	4,610,788	180,457	3.9	広域連合納付金 180,202 総務費 255
	特別会計 計	73,657,243	73,815,785	△ 158,542	△ 0.2	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	17,785,805	19,200,469	△ 1,414,664	△ 7.4	収益の支出 △13 資本の支出 △1,414,651
	下 水 道 事 業 会 計	26,877,322	24,442,305	2,435,017	10.0	収益の支出 △92,443 資本の支出 2,527,460
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	624,541	767,485	△ 142,944	△ 18.6	収益の支出 △52,631 資本の支出 △90,313
	企業会計 計	45,287,668	44,410,259	877,409	2.0	
合 計	267,334,911	262,216,044	5,118,867	2.0		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	45,617,331	30.7	44,444,513	30.9	1,172,818	2.6	個人市民 815,636 固定資産 332,564 軽自動車 29,466 法人市民 △12,550
地 方 譲 与 税	1,160,093	0.8	1,197,507	0.8	△ 37,414	△ 3.1	地方揮発油 △31,704 自動車重量 △19,499 森林環境 16,871
利 子 割 交 付 金	30,742	0.0	10,036	0.0	20,706	206.3	
配 当 割 交 付 金	152,908	0.1	141,861	0.1	11,047	7.8	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	243,818	0.2	160,374	0.1	83,444	52.0	
法 人 事 業 税 金 交 付 金	639,291	0.4	618,015	0.4	21,276	3.4	
地 方 消 費 税 交 付 金	8,935,032	6.0	8,935,032	6.2	0	0.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	53,052	0.0	53,394	0.0	△ 342	△ 0.6	
環 境 性 能 割 金 交 付 金	77,259	0.1	61,463	0.1	15,796	25.7	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	2,877	0.0	2,911	0.0	△ 34	△ 1.2	
地 方 特 例 交 付 金	271,751	0.2	1,584,960	1.1	△ 1,313,209	△ 82.9	定額減税補填分 △1,251,988
地 方 交 付 税	25,358,000	17.1	23,972,000	16.6	1,386,000	5.8	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	57,417	0.0	61,000	0.1	△ 3,583	△ 5.9	
分 担 金 及 び 負 担 金	383,069	0.3	421,632	0.3	△ 38,563	△ 9.1	私立保育所保護者 △40,111 電線共同溝建設 1,061 美術館 △16,908
使 用 料 及 び 手 数 料	2,279,809	1.5	2,285,452	1.6	△ 5,643	△ 0.2	公営住宅 △6,224 事業系ごみ 4,791 佐竹史料館 5,615
国 庫 支 出 金	26,567,715	17.9	23,473,713	16.3	3,094,002	13.2	物価高騰臨時交付 1,263,007 児童手当 1,200,974 教育・保育給付 293,111
県 支 出 金	10,493,969	7.1	10,366,755	7.2	127,214	1.2	国勢調査 146,879 参議院議員選挙 129,045 教育・保育給付 97,174 障害者自立給付 92,840 災害救助費 △313,300
財 産 収 入	207,244	0.1	185,562	0.1	21,682	11.7	
寄 附 金	2,511,205	1.7	474,913	0.3	2,036,292	428.8	
繰 入 金	3,007,707	2.0	4,339,007	3.0	△ 1,331,300	△ 30.7	公共施設 △633,500 退職手当 △590,441 財政調整 △200,000 コロナ金融支援 △138,906 減債 391,083
繰 越 金	700,000	0.5	700,000	0.5	0	0.0	
諸 収 入	9,143,411	6.2	8,142,300	5.7	1,001,111	12.3	デジタル基盤 655,389 コロナ定期接種 337,079 社会教育 △1,326,200 小学校 △1,030,200 複合施設 △917,400 臨財債 △896,400
市 債	10,496,300	7.1	12,357,600	8.6	△ 1,861,300	△ 15.1	防災施設 468,200 消防施設 579,100 観光施設 791,700
歳 入 合 計	148,390,000	100.0	143,990,000	100.0	4,400,000	3.1	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比			
議 会 費	663,704	0.4	660,274	0.5	3,430	0.5	議会人件費 2,381 物価高騰支援給付 1,294,813 ふるさと応援寄附 1,027,145
総 務 費	18,876,425	12.7	15,055,403	10.4	3,821,022	25.4	基幹系システム標準化 604,047 退職手当基金積立 498,782 水防センター整備 469,424 河辺SC大規模改修 △1,054,318
民 生 費	56,641,744	38.2	55,091,211	38.3	1,550,533	2.8	児童手当 855,610 私立保育所等給付 628,175 被災住宅応急修理 △275,538
衛 生 費	10,833,622	7.3	11,185,687	7.8	△ 352,065	△ 3.1	水道事業会計出資金 △587,089 溶融施設大規模改修 △189,134 予防接種 501,075
労 働 費	536,672	0.4	579,599	0.4	△ 42,927	△ 7.4	アンダー40正社員化 △18,759 勤労者福祉施設改修 △10,300
農林水産業費	2,594,395	1.7	2,634,092	1.8	△ 39,697	△ 1.5	農山村センター改修 △105,857 農業経営復旧・再開支援△32,597 農地集積・集約化 80,753
商 工 費	9,710,897	6.5	9,246,490	6.4	464,407	5.0	ふるさと温泉大規模改修 829,126 中小企業成長支援 △50,000 卸売市場会計繰出金 △84,465 コロナ特別金融支援 △123,590
土 木 費	16,867,179	11.4	16,115,568	11.2	751,611	4.7	区画整理会計繰出金 317,671 優良建築物等整備補助 267,500
消 防 費	4,995,480	3.4	4,622,876	3.2	372,604	8.1	消防指令システム更新 1,230,560 常備消防人件費 △218,670 寺内・将軍野出張所 △456,654
教 育 費	12,806,677	8.6	15,402,936	10.7	△ 2,596,259	△ 16.9	日新小学校増改築 △1,565,184 佐竹史料館改築 △1,473,293 南中・築山小・中通小整備 217,326
災 害 復 旧 費	115,067	0.1	8,305	0.0	106,762	殆増	公共土木施設 113,177 文化財 1,885 平和公園施設等 △8,300
公 債 費	13,648,137	9.2	13,287,558	9.2	360,579	2.7	償還元金 243,073 償還利子 117,506
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	148,390,000	100.0	143,990,000	100.0	4,400,000	3.1	

# 一 般 会 計 性 質 別 予 算 一 覧 表

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比				
義 務 的 経 費	人 件 費	23,742,517	16.0	23,478,932	16.3	263,585	1.1	職員手当（除退職手当） 488,497 給料 341,878 報酬 338,582 退職手当 △1,122,392
	扶 助 費	39,368,760	26.5	37,640,183	26.2	1,728,577	4.6	児童手当 855,610 私立保育所等給付 628,175
	公 債 費	13,648,137	9.2	13,287,558	9.2	360,579	2.7	障がい者保護 364,214 幼稚園給付 △178,094 償還元金 243,073 償還利子 117,506
	計	76,759,414	51.7	74,406,673	51.7	2,352,741	3.2	
投 資 的 経 費	補 助 事 業	3,826,504	2.6	3,807,009	2.6	19,495	0.5	優良建築物等整備補助 267,500 地方道路交付金 △188,178
	単 独 事 業	7,768,987	5.2	9,146,907	6.4	△ 1,377,920	△ 15.1	日新小増改築 △1,466,725 佐竹史料館改築 △1,464,187 河辺SC大規模改修△1,054,318 ふるさと温泉大規模改修813,376 消防指令システム更新1,199,412
	県営事業負担金	318,638	0.2	319,043	0.2	△ 405	△ 0.1	県施行街路 △15,060 県営土地改良 △7,845 県施行秋田港 25,500
	災 害 復 旧 事 業	115,067	0.1	8,305	0.0	106,762	殆増	公共土木施設 113,177 文化財 1,885 平和公園施設等 △8,300
	計	12,029,196	8.1	13,281,264	9.2	△ 1,252,068	△ 9.4	
繰 出 金	14,342,327	9.7	14,176,497	9.8	165,830	1.2	土地区画整理会計 317,671 介護保険事業会計 △58,644 地方卸売市場会計 △84,465	
物 件 費	21,252,033	14.3	18,660,323	13.0	2,591,710	13.9	ふるさと応援寄附 1,026,645 基幹系システム標準化 604,047 予防接種 451,836	
維 持 補 修 費	1,821,810	1.2	1,727,874	1.2	93,936	5.4	溶融施設換気設備 66,700 溶融施設等中央監視装置 50,512 物価高騰支援給付 1,198,000	
補 助 費 等	13,595,502	9.2	12,972,116	9.0	623,386	4.8	コロナ特別金融支援 △123,590 病院運営費負担金 △125,337 被災住宅応急修理 △275,538	
積 立 金	735,699	0.5	237,220	0.2	498,479	210.1	退職手当基金積立 498,782	
投 資 及 び 出 資 金	1,093,524	0.7	1,752,338	1.2	△ 658,814	△ 37.6	水道事業会計 △587,089 中小企業成長支援 △50,000 農業集落排水事業会計 △15,041	
貸 付 金	6,760,495	4.6	6,775,695	4.7	△ 15,200	△ 0.2	災害援護資金 △10,200 勤労者福祉サービス △5,000	
歳 出 合 計	148,390,000	100.0	143,990,000	100.0	4,400,000	3.1		

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 47.7 億円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 240.0 億円

（単位：千円）

施策区分		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国庫支出金	市債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	10,768,828	7,576,399	-	31,646	3,160,783
	高齢者福祉	1,156,810	7,937	-	96,994	1,051,879
	児童福祉	14,280,874	9,576,876	-	282,043	4,421,955
	母子福祉	192,964	184,794	-	-	8,170
	生活保護	8,725,966	6,467,820	-	69,266	2,188,880
	社会福祉その他	292,193	67,245	-	18,196	206,752
	小計	35,417,635	23,881,071	-	498,145	11,038,419
社会 保険	国民健康保険	2,232,842	1,249,585	-	-	983,257
	介護保険	4,333,569	286,771	-	-	4,046,798
	小計	6,566,411	1,536,356	-	-	5,030,055
保健 衛生	医療関係施策	4,937,163	67,595	-	27,904	4,841,664
	疾病予防対策	1,259,203	65,093	-	341,152	852,958
	健康増進対策	668,568	33,789	-	198,441	436,338
	病院運営負担金	1,802,727	-	-	-	1,802,727
	小計	8,667,661	166,477	-	567,497	7,933,687
合計		50,651,707	25,583,904	-	1,065,642	24,002,161

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障４経費  
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費  
に充てるものとされています。